

2025 年度事業報告書

自 2025年4月 1日

至 2026年3月31日

1.事業報告	
I 建設産業の振興支援	
(1)情報化の推進 (CI-NET)	
①電子商取引等の標準化.....	2
②電子商取引の普及推進.....	4
(2)経営改善	
③建設業経営者の経営力強化(建設業経営者研修)	6
(3)人材確保・育成	
④建設産業人材確保・育成推進協議会の運営等	8
⑤登録基幹技能者制度推進協議会の運営等.....	11
⑥建設労働者育成支援事業 (厚生労働省受託事業)	13
(4)建設キャリアアップシステム	
⑦建設キャリアアップシステムの運営	14
(5)調査研究、助成、広報等	
⑧建設産業にかかる総合的な調査研究等	19
⑨建設業経理に関する調査研究等	22
⑩建設産業活性化助成事業	23
⑪「建設業しんこう」の発刊及び建設産業に係る情報提供	24
(6)登録経理試験等	
⑫建設業経理検定試験・建設業経理事務士特別研修・登録経理講習	25
⑬建設業経理士の支援・育成.....	29
II 施工技術等の向上	
⑭建築/電気工事施工管理技術検定試験	30
⑮監理技術者講習	32
⑯建築・設備施工管理能力の維持・向上支援 (建築・設備施工管理 CPD 制度の構築・運用)	33
III 建設産業における金融の円滑化	
⑰出来高融資制度 下請セーフティネット債務保証/地域建設業経営強化融資制度	34
⑱下請債権保全支援事業.....	36
⑲共同事業等に必要な資金の借入れに対する債務保証・助成・融資あっせん	37
2. 法人運営等	39
3. 法人の状況に関する重要な事項	39
4. 業務の適正を確保するための体制及び運営状況の概要	41

1.事業報告

I 建設産業の振興支援	
(1) 情報化の推進 (CI-NET) 【担当部：金融・経理・契約支援センター】	
① 電子商取引等の標準化 (情報化推進支援担当部)	
事業内容	・情報化評議会で策定した「CI-NET 第 5 次 3 ヶ年活動計画(2023～2025 年度)」の最終年度として、CI-NET の標準化に関する取組を実施する。

【2025 年度事業報告】

「CI-NET 第 5 次 3 ヶ年活動計画」の 3 年目として、以下の取組を実施した。

(1)「CI-NET LiteS 実装規約 Ver.2.2 ad.0」について

CI-NET に関連する法改正への対応。

「電磁的措置による建設工事の請負契約の締結に係るガイドライン」改正について。

①ガイドラインの主な改正内容

立会人型(事業者署名型)も建設業法上の電子契約として利用可能と明記。

※一方で電子契約における確実な本人性の担保のためには CI-NET が適用する特定認証事業者が発行する電子証明書が確実な本人確認や証拠力を担保する手段として望ましい旨の記載あり。CI-NET では当事者同士が自らの署名鍵等を用いて契約を締結する当事者署名型方式を採用しており、本趣旨に合致している。電子契約の 3 要件(見読性の確保、原本性の確保、本人性の確保)、タイムスタンプの必要性の明記。

②CI-NET の対応

「電磁的措置による建設工事の請負契約の締結に係るガイドラインの解説」を策定。

(2) CI-NET 標準ビジネスプロトコルおよび CI-NET LiteS 実装規約のメンテナンス

改善要求(チェンジリクエスト:以下 CR)について審議、公開。2025 年度は以下 5 件中 3 件が承認され、実装規約の改正を行った。2 件の改正については見送られた(取下)。

①【取下】注文業務の訂正、取消等の場合における注文メッセージの運用方法。

②【承認】注文業務における枝番、見積番号の扱い。

③【取下】工事請負契約外取引業務のデータ交換手順における工事請負契約外請求確認メッセージの扱い。

④【承認】暗号化アルゴリズムにおけるハッシュ関数および RSA 鍵長等の記載の是正。

⑤【承認】請求確認メッセージ、工事請負契約外請求確認メッセージの[1316]請求確認コード=4 の扱い。

(3)JP PINT に対する CI-NET 対応の検討

標準委員会傘下のタスクフォースにて検討した。

①実証実験を計画、実施

2024 年度に行った第 1 ステップに続く、第 2 ステップを実施した。

②実証実験に基づく、対策方法、提案の整理

- ・複数の観点から課題が確認され、特に建設業特有の商習慣に適した運用が困難である点、仮に適用した場合でも費用対効果が十分に見込めない点が明らかとなった。
- ・現時点において円滑な導入・運用は困難であるため、本検討は 2025 年度をもって一旦終了とする。
- ・次年度以降は電子商取引に関する各業界の動向について注視していく予定。

(4)CI-NET を取り巻く電子商取引等に係る調査

①BIM/CIM の動向調査

- ・BIM を活用した積算業務と CI-NET との連携に備え、建築 BIM 推進会議 第4部会(日本建築積算協会)の活動を注視。2025 年度はコード分類体系(Uniclass 日本語版)の整備と BIM 概算ガイドブックの発行であり、現段階ではまだ直接、CI-NET に係わることはないが、今後も継続して情報収集を行う。

- ・建築 BIM 推進会議 第 2 部会 (BIM ライブラリ技術研究組合:BLCJ) が 2025 年度で解散、BIM加速化に向けて設置された横通しのタスクフォース(審査TF、標準化TF)についても動きを注視していく。

②改正建設業法に基づく「労務費に関する基準」に対して CI-NET の対応方法を検討

各企業へのヒアリングを行い、現状を把握。

CI-NET の対応方法については、2026 年度も引き続き状況に応じて検討予定。

(5)第 6 次 3 ヶ年活動計画(2026～2028 年度)案の策定

3 ヶ年単位の目標や施策では社会情勢や技術進展に対応するスピード感・柔軟性に欠ける側面もあるため、2026 年度からは単年での活動計画へ切り替えることとした。

【今後の取り組み等】

① CI-NET 標準ビジネスプロトコルおよび CI-NET LiteS 実装規約のメンテナンス

- ・標準ビジネスプロトコルおよび実装規約に対する改善要求(CR)の検討、公開
- ・既に承認された CR を反映し、CI-NET LiteS 実装規約「Ver2.2 ad.1」を公開

②CI-NET 利用に関連する法令や施策への対応

- ・「労務費に関する基準」への対応
- ・「暗号強度要件(アルゴリズム及び鍵長選択)に関する設定基準」への対応

③電子商取引等に係る調査

- ・BIM や JP PINT の動向等

I 建設産業の振興支援	
(1) 情報化の推進 (CI-NET) 【担当部：金融・経理・契約支援センター】	
② 電子商取引の普及推進 (情報化推進支援担当部)	
事業内容	・情報化評議会で策定した「CI-NET 第 5 次 3 ヶ年活動計画(2023～2025 年度)」の最終年度として、CI-NET の普及拡大に向けた取り組みを実施する。 ・CI-NET による電子商取引に必要な「企業識別コード」および「電子証明書」を適切に発行・管理する。 ・企業識別コードおよび電子証明書を発行管理するシステムのリプレースを行う

【2025 年度事業報告】

1. 「CI-NET 第 5 次 3 ヶ年活動計画」の 3 年目として、以下の取組を実施した。
 - (1) 「CI-NET 説明会」、「個別企業向け相談」の開催
 CI-NET 説明会 (対象: CI-NET 未導入の地場ゼネコン及び協力会社) を開催
 - ・第 1 回説明会 対面 (開催地: 名古屋、開催日 7 月 31 日、出席者 10 社 12 名)
 - ・第 2 回説明会 対面 (開催地: 大阪、開催日 8 月 1 日、出席者 13 社 19 名)
 - ・第 3 回説明会 対面 (開催地: 福岡、開催日 10 月 9 日、出席者 17 社 20 名)
 - ・第 4 回説明会 Web・対面 (開催地: 東京、開催日 2 月 5 日、出席者 35 社 46 名)
 - ・個別企業相談 発注側企業 (ゼネコン) 3 社、協力会社 4 社、1 団体
 - (2) 対象業務の拡大
 - ・出来高・請求業務の利用開始を検討する企業に向けた情報交換会を開催。
 Web・対面 開催地: 建設業振興基金 開催日 10 月 29 日 出席者 9 社 11 名 既導入企業 2 社 4 名
 - (3) 設備見積 WG の取り組み
 - ・「設備見積 CI-NET Ver.2.1 実運用進捗状況調査」及び「課題等と対応策調査」を実施し、設備見積 Ver.2.1 の利用環境は整備されたとの評価から、取組みは完結。
 - ・CI-NET 建設資機材コード Ver.1.8 の更新作業について、WG での提案をもとに更新した「CI-NET 建設資機材コード Ver.1.8.1」を最新版として CI-NET ホームページに公開することをもって、取組みは完結。
 - (4) CI-NET 利用企業に対する実態調査
 - ・CI-NET サービス導入済の発注側企業に対し「CI-NET (発注側) 利用率調査」を実施 (対象企業 50 社、回答企業 39 社、回収率 78.0%)。大手企業は利用率が高く、出来高業務の利用率が中堅・地場企業で増加傾向。2025 年度に引き続き、出来高業務の普及促進の成果あり。
 - ・CI-NET サービス導入済の発注側・受注側企業に対し「CI-NET (発注側・受注側) 利用状況調査」を実施 (対象企業 7,452 社、回答企業 2,026 社、回収率 27.2%)。CI-NET 利用状況および意見・要望を把握し、普及活動の参考とした。
 - (5) 「CI-NET を取り巻く建設業界の電子商取引市場調査」に基づき、普及活動を実施
 市場調査結果に基づき、2025 年 3 月に普及展開戦略を策定し、短期目標は 2025 年度から着実に実施することができた。CI-NET を取り巻く社会情勢と技術革新が日々変化し続けているため、今後の戦略は継続的に見直す必要がある。
 - (6) 新たな広報活動等
 - ・ホームページの CI-NET 利用イメージサイトに、工事請負契約外取引 (工事物件案内・契約外取引請求等) 業務を追加。
 - ・CI-NET のロゴ(2024 年度作成)を用いた広報の実施。(ノベルティ、各種パンフレット作成)【50 周年記念事業】
 - ・業界への周知を図るため、全 3 件の展示会へ出展して広報活動を実施。【50 周年記念事業】

①2025 年 6 月建設測量展(CSPI-EXPO 2025)

②2025 年 7 月産業 DX 総合展

③2025 年 11 月建設技術展

- ・CI-NET サービス導入済の発注側企業(ゼネコン)の導入事例及び CI-NET 概要の動画案を作成。
- ・CI-NET の HP をリニューアル。
- ・金融・経理・契約支援センターの各課と連携して事業紹介パンフレットを作成、CI-NET 説明会、イベントブースにて配布を実施。

2.第 6 次 3 ヶ年活動計画(2026～2028 年度)案の策定

3 ヶ年単位の目標や施策では社会情勢や技術進展に対応するスピード感・柔軟性に欠ける側面もあるため、2026 年度からは単年での活動計画へ切り替えることとした。

3.「企業識別コード」および「電子証明書」発行・管理の取り組み

(1)企業識別コード、電子証明書を適正に発行

2025 年度の発行件数 企業識別コード 6,797 件(新規: 1,084 件、更新: 5,713 件)

電子証明書 8,323 件(新規: 1,545 件、更新: 6,778 件)

(2)CI-NET 利用者(申請者)の利便性向上、ならびに CI-NET 事務局の省力化およびデータの適正な管理等に資するため、企業識別コードおよび電子証明書を発行管理するシステムのリプレースを行った

4.「CI-NET 第 5 次 3 ヶ年活動計画(2023～2025 年度)」の目標数値結果

(1)利用企業数 20,690 社(3 ヶ年で 3,247 社増) 3 ヶ年目標「23,000 社以上」 達成率 89.9%

(2)3 ヶ年で新規発注側企業(ゼネコン含む)数は 10 社増 3 ヶ年目標「13 社以上増」 達成率 76.9%

(3)出来高・請求業務の新規導入企業 3 ヶ年で 4 社増 3 ヶ年目標「4 社以上増」 達成率 100.0%

5. 2025 年度建設バックオフィス業務の DX 推進支援助成事業の実施【50 周年記念事業】

(1)建設バックオフィス業務での DX 導入に関する取組への支援

助成対象:中小建設企業が連携したグループや建設事業者団体

助成金額:1 グループ又は1団体あたり上限 200 万円

申請期間:2025 年 10 月 1 日～11 月 7 日 助成対象期間:2025 年 12 月 1 日～2026 年 3 月 31 日

応募:36 企業グループ・団体 最終交付:26 企業グループ・団体 連携企業数:887 総額:17,518,700 円

(2)電子商取引(CI-NET)の導入支援

新たに CI-NET(見積・契約・出来高・請求業務)を導入する企業へ助成金交付

申請期間:2025 年 12 月 1 日～2026 年 3 月 31 日 1 社あたり 50,000 円を上限として交付

最終交付:251 社 総額 12,013,500 円

【今後の取り組み等】

【2026 年度 数値目標】

①目標:新規ゼネコン導入社数 3 社 ②目標:出来高・請求の業務拡大社数 1 社

【2026 年度 活動施策】

①CI-NET 説明会(地方都市 1 回、オンライン&対面:本財団 1 回予定)

②情報交換会(オンライン&対面:本財団 1 回予定)

③広報活動(ホームページ活動、外部展示会出展予定)

④CI-NET 市場調査(利用率、利用状況など、テーマは別途検討予定)

⑤新たな CI-NET のあり方の検討

I 建設産業の振興支援	
(2) 経営改善 【担当部：経営基盤整備支援センター】	
③建設業経営者の経営力強化 （経営改善支援担当部）	
（建設業経営者研修）	
事業内容	・建設業経営者研修（第31回、第32回）の開催（企画検討、講師等の候補者の選定等）

【2025 年度事業報告】

○2025 年度 建設業経営者研修を年 2 回実施した。（第 31 回、第 32 回）

従前通り対面形式で研修を実施するとともに、研修後に参加者交流会を開催し、経営者の方々の交流の場を設けた。併せて収録動画の配信を実施した。

【第 31 回建設業経営者研修】

- 1.日時 :2025 年 9 月 18 日 13:10～
- 2.場所:木材会館(新木場)
- 3.受講料 :無料
- 4.テーマ:「若者・女性などの入職促進・定着に向けた経営戦略」
- 5.プログラム:

	講演内容・講演者
1	入職促進・定着等に関する優良事例の紹介 令和 6 年度 建設人材育成優良企業表彰 受賞企業 講師 山口秀典氏 ヤマグチ株式会社(鹿児島) 代表取締役副社長 講師 河田亮一氏 加和太建設株式会社(静岡) 代表取締役
2	建設業界における女性の入職促進・定着に向けた活動紹介 講師 前中由希恵氏 一般社団法人女性技能者協会 代表理事 講師 須田久美子氏 建設産業女性定着支援ネットワーク 幹事長
3	講演「建設業のバックオフィス DX を進めるには」 講師 建設業振興基金 長谷川周夫 専務理事
4	登壇者と参加者による意見交換会
5	参加者交流会

6.研修参加者 :140 名

7.動画配信期間 :2025 年 12 月 5 日～2026 年 2 月 5 日

【第 32 回建設業経営者研修】

- 1.日時 : 2026 年 1 月 23 日 13:10～
- 2.場所 : 木材会館（新木場）
- 3.受講料 : 無料
- 4.テーマ : 「建設業における外国人材受入れの最前線」
- 5.プログラム

	講演内容・講演者
1	国土交通省による制度説明 講演「建設分野における外国人材受入れについて」 講師 国土交通省 不動産・建設経済局 国際市場課長 羽矢憲史氏
2	外国人材受入れにおける優良事例紹介 事例 1 : 高度外国人材の活躍と事業戦略 講師 山田三弥子氏 株式会社タケウチ建設（広島） 常務取締役 事例 2 : 地方土建屋の人材確保としての外国人材活用 講師 中村琢弥氏 合資会社 中村組（兵庫） 代表社員 事例 3 : 学びながら働く外国人材の育成とキャリアプラン 講師 矢島孝夫氏 矢島鉄筋工業株式会社（東京） 代表取締役
3	特定社会保険労務士による解説 講演 外国人雇用のポイント 講師 櫻井好美氏 社会保険労務士法人アスミル 代表
4	登壇者と参加者による意見交換会
5	参加者交流会

- 6.研修参加者 : 110 名
- 7.動画配信期間 : 2026 年 4 月 15 日～2026 年 6 月 30 日（予定）

【今後の取り組み等】

■経営者の視点で、業界における喫緊の課題や今後必要とされる業務改革や新技術の動向など、視聴者アンケートでの意見や業界ニーズを捉えた研修テーマの抽出・検討。また、従来型研修（座学）に加え、WEB 配信も引き続き行う。

I 建設産業の振興支援	
(3) 人材確保・育成 【担当部：経営基盤整備支援センター】	
④建設産業人材確保・育成推進協議会の運営等 （人材育成支援担当部）	
事業内容	・ 戦略的広報活動の更なる充実 ・ 作文コンクールの実施 ・ 建設産業の担い手確保・育成に資する取り組みの推進 ・ 建設人材育成優良企業表彰の実施 ・ イベント等への参画

【2025 年度事業報告】

建設産業人材確保・育成推進協議会（以下、「人材協」）の事務局として、以下の事業を実施した。

1. 戦略的広報活動の更なる充実

(1)建設産業ガイドブック「工業高校生等全員プレゼントキャンペーン」

- ・ 全国の建設系学科で学ぶ工業高校生等のうち、2 年生(将来の進路を考え始める年代)を対象に建設産業ガイドブックを配布した。(約 18,000 部)

(2)SNS や人材協定期便を活用した情報発信

- ・ 人材協 X(旧 Twitter)や人材協チャンネル(YouTube)により、人材協の活動や協賛団体の取り組みをタイムリーに発信した。
- ・ 人材協定期便により、建設系高校の教諭等に対して、人材協で発信している SNS やその他取り組みについて 2024 年度に実施したアンケート結果を踏まえ発送した。(1 回目:4 月、2 回目 10 月、3 回目 1 月)。
- ・ 建設現場へ GO！を通じて、建設産業の仕事内容・魅力を伝える動画や冊子、WEB サイトのほか、イベントやセミナーなどの情報についても幅広く掲載し、情報発信を行った。また、建設現場へ GO！のリニューアル検討のためのアンケート調査を実施した。

(3)教育アニメ映画(2027 年 4 月公開)への広報協力

- ・ 新たな教育現場との連携策として、建設業の必要性・魅力を子供、親、先生で共に考える機会を作るため未来補完計画プロジェクト実行委員会が制作する教育アニメ映画(教育現場における総合的な探究の時間などでの活用を主目的としたもの)の広報活動等に協力した。

2. 「建設産業ガイドブック」の改訂・配布

- ・ 全国の工業高校等および人材協構成団体に対して改訂に関するアンケートを実施し、その結果を踏まえ、総合工事業と専門工事業のつながりを表現する工夫や職業紹介動画の二次元コードを掲載するなど改訂をした。
- ・ 適宜、関係各所に対し「建設産業ガイドブック」を配布するだけでなく、本財団が参画するイベント等においても積極的に配布を行った。

3. 「作文コンクール」の実施(募集期間:5 月 8 日～6 月 30 日)

(1)応募数 私たちの主張 452 作品(2024 年度 435 作品)

高校生の作文コンクール 1,040 作品(2024 年度 952 作品)

(2)優秀作選考委員会(8 月 25 日)において国土交通大臣賞(社会人 1 作品、高校生 2 作品)、不動産・建設経済局長賞(社会人 3 作品、高校生 5 作品)、優秀賞(社会人 5 作品、高校生 13 作品)を選定した

(3)国土交通省にて大臣賞授与式及び建設マスター顕彰式典での朗読等を行った。(10 月 28 日)

また、各地方整備局にて入賞者へ賞状伝達を行った

4. その他の担い手確保・育成に資する活動

- ・ 全国建設関係職業訓練校等連絡会議等との連携強化のため、国土交通省と職業訓練校の視察を実施した。
- ・ 兵庫県建設業育成魅力アップ協議会に委員として出席した。(6 月 30 日)

- ・国土交通省で行われる「こども霞が関見学デー」に参画した。(8月6日、7日)
 - ・(公社)日本エクステリア建設業協会の新春講演会にて建設業の担い手確保に関する講演を行った。(1月19日)
 - ・建設キャリアアップシステム(CCUS)の周知のため、SNSや人材協定期便を通して、主に工業高校等やハローワークに対し、CCUSを通じた建設業の処遇改善等の取り組みや建設業の魅力に関する情報の発信を行った。
 - ・建築・土木教育関係団体の総会・研究協議会等において、委員会への出席等を通じた広報・連携活動を実施した。
5. 「建設人材育成優良企業表彰」の実施(募集期間:5月8日～7月18日)
- (1)応募数 82社(2024年度79社)
- (2)建設人材育成優良企業表彰選考委員会(10月3日)において、国土交通大臣賞(4社)、不動産・建設経済局長賞(4社)、優秀賞 総合(14社)・部門別(建設キャリアアップシステムの活用1社、若年者入職促進2社、処遇の改善2社、労働環境の改善・働き方改革1社、女性活躍・定着促進1社(7社))を選定した
- (3)国土交通省にて大臣賞授賞式を実施した(11月26日)。また、その他の賞については各地方整備局にて伝達を行った
6. 若年者入職促進タスクフォース
- ・関係省庁、教育機関等との連携強化のもと、若年者の入職等の促進に向けて、産・学・官が共同して一体的に活動する体制を維持し、産・学・官の取組の共有を図った。また、文部科学省を通じて、都道府県教育委員会等に対し、建設業の担い手確保のために建設業者団体等が実施している学生の取組について周知するとともに、現場見学会やインターンシップ等への積極的な参加の呼びかけを依頼した。
 - ・第4回若年者入職促進タスクフォースを実施した。(1月22日)
7. 建設産業人材育成助成事業
- ・担い手確保・育成を通じ建設産業の振興を図るため、以下の事業に対し、助成金交付要綱に基づき建設産業人材育成助成金を交付した。
- (1)技能者の処遇改善等を目的とした CCUS を活用した能力評価基準を策定するための事業
7団体 5,000 千円
- (2)全国建設関係職業訓練校等連絡会議が有する施設やノウハウを活用して実施する若年者の入職促進に資する事業
12団体 24,000 千円
8. 建設技能者を大切にする企業の自主宣言制度の運営等
- ・建設技能者の処遇改善に積極的に取り組もうとする事業者が、その姿勢を内外に明確に宣言することで、技能者をはじめ、発注者やエンドユーザーに至るまで、サプライチェーン全体の中で適切に評価されることを目的とした「建設技能者を大切にする企業の自主宣言制度」の運用に必要なシステム等の構築・維持管理、運用及び保守を行った。
 - ・宣言状況(3月末現在) 計:1,887社(申請受付開始2025年12月12日)
9. 建設技能トレーニングプログラム(略称:建トレ)の運営等
- ・建設技能について学べる映像テキスト・デジタル教材である「建設技能トレーニングプログラム(略称:建トレ)」について、ニーズ調査を実施し、外国人材向けに多言語化を検討。鉄筋施工分野において多言語化を先行実施した。
10. 新たな教育訓練体系構築に向けた検討
- ・建設産業における新たな教育訓練体系の構築を目指し、人材協に「新たな教育訓練体系構築検討会」を設置し、同検討会における議論を踏まえ、教育訓練体系の全体像や中核的機能及び教育訓練のあり方について検討を開始した。
11. 各種会議の運営
- ・運営委員会(3月26日 対面・オンライン形式)
 - ・企画・広報分科会(書面開催)
 - ・全国担当者会議(2月25日 対面形式)

【今後の取り組み等】

- 建設産業の担い手確保・育成等を推進するため、人材協構成団体等と目的を共有しつつ諸活動を実施する。
- 建設産業の戦略的広報の充実・強化を図り、教育関係者との関係構築にも努める。
- 関係機関等との連携を図り、人材協の活動を推進していく。

I 建設産業の振興支援	
(3) 人材確保・育成	
【担当部：経営基盤整備支援センター】	
⑤登録基幹技能者制度推進協議会の運営等	
(人材育成支援担当部)	
事業内容	- 登録基幹技能者の更なる評価向上へた以下の要望活動を展開する。 - 登録基幹技能者が活用されるよう、公共発注者への要望 - 優秀職長制度等において登録基幹技能者が評価されるよう、総合工事業者ならびに総合建設業者団体への要望 - 登録基幹技能者講習実施団体が講習で活用する共通テキストを発刊する。 - 登録基幹技能者制度の評価・活用の拡大にてパンフレットの改訂等を行う。

【2025 年度事業報告】

1. 登録基幹技能者制度推進協議会の運営

(1)運営委員会の開催（6月3日）、(2)総会の開催（6月19日）

2. 登録基幹技能者制度の普及等

(1)地方自治体等へのデータ提供と活用の促進

総合評価方式等で登録基幹技能者の活用がさらに進むように、登録基幹技能者の統計データを地方自治体等へ積極的に提供した。

(2)資格制度創設を目指す新規団体への対応

登録基幹技能者制度の資格創設を目指す団体に対して、登録基幹技能者制度の概要、協議会の意義、資格創設までの諸手続き等をまとめたロードマップを提供するなどの支援を行った。

(3)建設キャリアアップシステムへの登録の推奨

登録基幹技能者データベースと CCUS とのデータ連携のための機能拡大を図った。また、CCUS との連携の実効性を確保するため、登録基幹技能者の異動の際には、速やかに DB の情報更新に努めるよう講習実施団体に対して依頼を行った。

3. パンフレットの改訂

登録基幹技能者の周知活動等に活用するため、有資格者数、評価・活用状況等について最新の実績を反映したパンフレットの改訂を行った。

4. 共通テキストの改訂

次回改訂時期(2026 年度)にてスケジュール案の策定及び改訂内容の検討(WG の開催、講習実施団体へのアンケート等)を行った。

登録基幹技能者数

2026 年 3 月末現在	95,352 名	50 職種 64 団体
2025 年 3 月末現在	91,419 名	47 職種 61 団体

総合評価方式での活用状況

国土交通省直轄工事における活用のほか、都道府県及び政令指定都市における活用状況は以下のとおり。

2025 年 3 月末現在	30 都道府県	5 政令市
2024 年 3 月末現在	28 都道府県	5 政令市

5. 登録基幹技能者講習実施団体に対する支援

講習実施団体に対して相談対応や、2026 年度にて利便性向上に関するアンケート等を行うなどのサポートを行った。

【今後の取り組み等】

- 国、都道府県及び政令指定都市、地方公共団体や独立行政法人などの公共発注者並びに総合工事業者等に対して、本制度の趣旨や有効性について周知を図るとともに、登録基幹技能者制度の総合評価方式における評価・活用の推進を図る。
- 登録基幹技能者共通テキスト、パンフレットの改訂等を行う。

I 建設産業の振興支援	
(3) 人材確保・育成 【担当部：経営基盤整備支援センター】 ⑥建設労働者育成支援事業 (建設労働者育成支援担当部) (厚生労働省受託事業)	
事業内容	・本財団に中央拠点を設置するとともに、本事業を全国において実施するため、地域の総合工事業団体、専門工事業団体、職業訓練校等に地方拠点を設置する。なお、地方拠点については、今までの訓練募集及び就労支援の実績を考慮したうえで、全国各地の訓練参加希望者の通学利便性に配慮した効果的な配置を行う（地方拠点：14箇所）。 ・地方拠点には、本財団が雇用する職員を地方駐在の専任職員等として配置するとともに地域の建設業団体や職業訓練校、教育機関等から構成される協議会（既存の協議会等の活用も想定）と連携して、訓練内容の見直しを図るとともに、各地域の状況に即した効果的な事業運営を図る。

【2025 年度事業報告】

1. 地方拠点等(実績) 中央拠点 1 カ所、地方拠点 14 カ所	
①(一社) 北海道建設業協会内	⑨(一社) 全国クレーン建設業協会大阪支部内
②(一財) みやぎ建設総合センター内	⑩(一社) 兵庫県建設業協会内
③(一社) 全国基礎工事業団体連合会内	⑪(一社) 職人育成塾内
④(一社) 日本機械土工協会内	⑫(一社) 高知県建設業協会内
⑤(一社) 全国クレーン建設業協会神奈川支部内	⑬(一社) 福岡県建設専門工事業団体連合会内
⑥(一社) 北陸建設アカデミー内	⑭(一社) 沖縄産業開発青年協会内
⑦建設産業専門団体中部地区連合会内	
⑧(一社) 全国クレーン建設業協会愛知支部内	
(1) 訓練参加者(計画)400 名 →(実績)404 名 (2) 訓練修了生(計画)訓練参加者の 90% →(実績)391 名(修了率 96.8%) (3) 就 職 者(計画)訓練修了生の 70% →(実績)278 名(訓練修了者の就職率 71.1%) ※就職率は、2026 年 3 月末までの集計結果	

【今後の取り組み等】

■労働局、ハローワーク、職業訓練校及び外部関係機関等との連携を引き続き強化するとともに、連携先を拡大することにより、事業周知の促進を図る。 ■各拠点が実施する訓練生募集(入口)、職業訓練及び就労支援(出口)について、より多く実績があげられるように、就職者を増加させるための就労支援先の拡大や事業周知を拡充させるための多様な広報展開などのテーマ別ワークショップを継続設置して課題解決を図るとともに、事業実施内容の質的向上とより高い成果の達成を図る。 ※2026 年度も事業継続。2026 年度も引き続き本財団が受託。
--

Ⅱ 建設産業の振興支援	
(4) 建設キャリアアップシステム 【担当部：建設キャリアアップシステム事業本部】	
⑦建設キャリアアップシステムの運営	
事業計画	・建設キャリアアップシステムへの技能者登録及び事業者登録の促進を図るとともに、建設現場での運用（技能者の就業履歴の蓄積）を促進する。 ・建設技能者の能力評価制度、建退共制度との情報連携を通じ、技能者の処遇改善や現場管理の効率化に寄与する。 ・ニーズに応じた説明会の開催、分かりやすい動画等コンテンツの提供や業界団体を通じた現場運用見学会の開催等を通じ、システムの活用・普及を推進する。

【2025 年度事業報告】

建設キャリアアップシステム(略称:CCUS)は、本財団が運営主体となって、2018 年度から技能者及び事業者の登録を開始、2019 年度から現場での就業履歴の登録(本運用)を開始している。

1. 技能者・事業者登録、就業履歴登録、事業者更新の状況

	目標	実績
技能者登録数	20 万人 (累計 182 万人)	191,764 人 (累計 1,818,309 人)
事業者登録数 ※1	1.5 万社 (累計 19.2 万社)	15,510 社 (累計 201,588 社)
一人親方含む登録数		27,904 者 (累計 309,343 者)
就業履歴数	78,000,000 件	66,660,072 件
事業者更新数(2020 年度登録事業者)	対象数 法人・個人事業主:34,676 社	更新率 85.2%(3/31 時点)
	一人親方: 12,307 者	更新率 68.4%(3/31 時点)

※1 事業者登録数は法人及び個人事業主を集計

2. 建設キャリアアップシステムの運営状況

建設キャリアアップシステムの安定的な運営を図るため、以下の通り協議会を開催した。

- 第 29 回 運営協議会 運営委員会(2025 年 4 月 24 日)
- 第 30 回 運営協議会 運営委員会(2025 年 7 月 31 日)
- 第 31 回 運営協議会 運営委員会(2025 年 12 月 16 日)
- 第 32 回 運営協議会 運営委員会(2026 年 3 月 17 日)
- 第 13 回 運営協議会 総会(2026 年 3 月 30 日)

次期システム更新の進捗状況の報告を行うため、以下の通り分科会を開催した。

- 第 9 回 運営委員会 分科会(2025 年 10 月 21 日)
- 第 10 回 運営委員会 分科会(2026 年 2 月 26 日)

3. 2025 年度の取り組み

(1) 地方、二次以下、設備・住宅関係などの技能者・事業者登録(事業者登録の更新を含む)の促進

技能者・事業者登録については、地域や職種により登録率に差が生じていることから、登録率の低い地域や職種に重点化し、以下の活動を行った

①説明会・イベント

- ・Web説明会「CCUS サテライト説明会」(CPD・CPDS 単位の付与)の開催。23 回開催、参加者数 1,766 名。
- ・モデル工事を受注した企業や団体の要請等に応じ下請事業者・発注者も交えた説明会・登録会を実施(11 回)。
- ・CCUS を広く認知してもらうことを目的に、国際建設・測量展(2025 年 6 月 18 日～21 日)、建設業働き方フォーラム(2025 年 6 月 25 日)、建設技術展(2025 年 11 月 19 日～20 日)等に出展

②認定アドバイザー、CCUS 登録行政書士

- ・CCUS の登録、現場運用等に係る専門的知識を修得し、利用者に対する適切な指導及び助言等を行うことが可能な者を「認定アドバイザー」として認定。認定数 372 名。電話対応アドバイザー52 名、メール対応アドバイザー47 名をホームページでリストを紹介・公表。
- ・行政書士に事業者 ID を付与のうえ代行申請を可能とする者を「CCUS 登録行政書士」として認定。所定の講習を受講し CCUS 登録行政書士の認定を受けた者は 1,217 名。

③認定登録機関等

- ・申請書類の受取や記入補助、本人情報や資格等を確認し、登録申請ができる窓口を全国 232 箇所で開催済み。
- ・建設業協会及び日建連会員企業が会員・協力会社等に対象を限定して登録を行う窓口（登録支援機関）を 26 箇所開設。
- ・建設業協会に会員等の登録申請を受け付ける「受付窓口」を 10 箇所開設。

④都道府県建設業協会等との連携

- ・28 の建設業協会に対し、登録・利用促進活動に伴う支援を実施。

⑤公共事業発注者への働きかけ

- ・国土交通省が地方整備局ごとに開催するブロック別連絡会議等を活用した地方公共団体、地方建設業者への CCUS 活用の働きかけを行った。

⑥ハローワーク等との連携

- ・ハローワークにおいて、建設業への求職者に対する CCUS 登録済事業主の求人情報の提供等を実施。
- ・求人者、求職者のリーフレットを作成し、ハローワーク等に配布。

⑦ホームページ等の活用

- ・FAQ（よくあるご質問）の充実、YouTube チャンネルを順次拡充、技能者メンバーズメール・事業者メンバーズメール等のメールマガジンを定期的に配信した。

⑧認知度向上

- ・デザイン公募により作成した就業履歴蓄積現場ステッカーのダウンロードデータ公開、サンプル作成・配布を行った。

(2) 就業履歴の蓄積促進

①現場運用の実践セミナー・モデル工事現場見学会の開催

- ・各都道府県に設置されている民間の教育・研修施設（日建学院）において、実際の操作を体験できる、認定アドバイザーによる運用実践セミナーを 75 回開催し 680 名が出席した。また、中級編を日建学院大宮校で試行した。
- ・CCUS に前向きに取り組む事業者をサポートするとともに、モデル工事現場見学会等を通じた元請事業者や専門工事業者への展開。モデル工事現場見学会を 1 回実施した。

②就業履歴蓄積環境の整備

- ・キャリアリンクかんたんスタートキャンペーン実施（電話により就業履歴を蓄積できるキャリアリンクの簡易版を安価で提供）（2023 年 10 月から 2026 年 3 月末まで実施）。
- ・新たに CCUS に事業者登録し、かつ、CCUS に現場登録を行った企業を対象にカードリーダーを無償で貸与するキャンペーン「カードリーダーのモニター募集」について、2024 年 9 月末までの期間を 2026 年 3 月末まで延長。2026 年 3 月末現在申込数 1,437 件。
- ・富士教育訓練センターと三田建設技能研修センターに CCUS カードリーダーと CCUS 応援自販機を設置。

(3) CCUS の更なる魅力の向上（特に対技能者）

①技能者アプリ（建キャリ）

- ・スマートフォンで技能者が保有資格や就業履歴、CCUS 応援団の特典等を確認できる無償のアプリ「建キャリ」を 2024 年 11 月末にリリースして以来、2026 年 3 月末現在 41,715 名が利用。電子マネーサービス事業者との連携によるポイント付与キャンペーンや多言語機能（英語、ベトナム語、インドネシア語）、18 歳未満ユーザーの同意機能の追加を実施した。

②CCUS 応援団専用ホームページの開設、内容の充実

- ・応援団の特典は徐々に拡充しており、専用ホームページを7月に開設した。

③登録技能者への特典提供(CCUS 応援団)

- ・EC サイトでの物品購入割引、資格取得講座の受講料割引、飲食店でのサービス等、CCUS 応援団による特典提供を2022年8月より開始。2026年3月末現在、技能者特典60件、事業者特典52件。

④ステッカーデザインから派生したキャラクターの活用・展開

- ・同キャラクターを「もふもふ建設隊」と命名し、広くCCUSの認知向上を図ることを目的として、チラシやポスター、ノベルティとして活用・展開を行った。

⑤CCUS 応援自販機の現場設置

- ・自動販売機にキャリアアップカードをタッチすることにより飲料を無料で提供する「CCUS 応援自販機」を建設現場に設置、本年度の設置台数は164台。

⑥建設技能者能力評価制度推進協議会への参画

- ・建設技能者能力評価制度推進協議会の総会(6/19)及び企画分科会第4回(4/21)に参加した。

⑦能力評価申請手数料全額支援の実施

- ・能力評価制度を推進するため時限的措置として2025年8月1日から2026年3月31日までの能力評価申請手数料(4,000円)を全額支援した。全額支援期間中のレベルアップ者数延35,327人。なお、詳細型登録による最大のメリットである能力評価受検を加速するため、全額支援を2026年4月以降も当面の間、延長することとし、第13回運営協議会総会(3/30)において承認された。

⑧技能者登録方式の詳細型一本化

- ・改正建設業法の全面施行や育成就労制度の導入等といった、建設技能者を取り巻く制度的環境の激変へ迅速に対応するとともに、一定の周知期間を確保する観点から、2027年3月31日をもって簡略型登録の新規・更新申請を終了し以降は詳細型登録に一本化することが、第13回運営協議会総会(3/30)において承認された。

(4)システムの安定的な運用

①システムの安定的な運用

- ・データ量の増大に対応するためのDBサーバーの増設、NASサーバー(画像データ等の保管)の拡張を実施した。
- ・データ集計時や検索時に発生するメモリ上昇やタイムアウトエラーなどシステムへの負荷軽減を図るため、所要のプログラム改修を行った。
- ・就業履歴登録アプリケーション「建レコ」のiOS26対応へのバージョンアップを実施した。
- ・システムを稼働させている富士通社のクラウドサービスが2026年8月末をもって終了することとなったため、AWSへの移転を実施した。システムを構成するサーバー群約60台をはじめ、外部関係先を含めた接続環境の構築を2025年7月より実施し、移転に係る試験、第三者によるセキュリティ診断の受診を経て、実際の切替作業を2026年3月19日20時から3月23日7時までを臨時メンテナンス期間として対応した。

②システムの利用促進に資する機能改善、外部システムとの連携強化

- ・登録基幹技能者データベースと連携し、登録基幹技能者がCCUSの新規技能者登録、または変更登録をする際に、登録基幹技能者講習修了証にある「修了証番号」をCCUSに入力することで、登録基幹技能者データベースから、修了証番号に対応する登録基幹技能者情報をCCUS申請画面に自動で反映できるようにした(2025年6月27日リリース)。
- ・建退共(電子申請)との連携機能(元請一括作業方式・一次下請一括方式)の利用拡大と併せて、2025年の建退共の就労実績報告書作成ツールのWeb化に対応するため、CCUS就業履歴データ等の自動連携機能の開発を行った(2025年9月12日リリース)。
- ・外国人材の受け入れ及びその適正化、円滑化を図るための環境整備の一環として、「特定技能外国人現場入場届出書」の出力機能追加や作業員名簿における特定技能外国人の業務区分(建築、土木、ライフライン・設備)を表示できる等の改修を行った(2025年9月12日リリース)。
- ・事業者でログインした際のCCUS画面について、1)主たる所属事業者以外で施工体制技能者登録されている場

合の施工体制技能者一覧の画面表示を改良したほか、2) 他社の所属技能者数や技能レベルを閲覧できるようにした(いずれも 2025 年 12 月 19 日リリース)。

③民間システム等との連携(API連携)、CCUS 登録データの共同利用

- ・18 事業者(19 システム)と CCUS が連携。
- ・就業履歴登録 API 連携にかかる認定 19 システムのうち、データ閲覧機能を持つ 15 システムと CCUS データの共同利用に関する契約を締結した。2026 年 3 月末現在、うち 5 つのシステムにおいて、CCUS データの共同利用による事務効率化機能等の開発が進展(開発中を含む)。

④個人情報漏洩事案の発生

- ・2025 年 3 月 14 日から 5 月 9 日の間、能力評価同時申込者の添付書類(個人情報の取扱い同意書、評価手数料振込証明書)が、インターネットによる技能者登録申請中の第三者から閲覧できてしまう個人情報漏えい事案が発生した。(実際に申請情報が第三者に閲覧されてしまった方は 3 名。実際に第三者の申請情報を閲覧した方は 2 名)。直接の原因は「能力評価同時申込」のリリースに伴うプログラムの不具合によるもの。5 月 9 日の事象確認後、直ちに不具合画面を閉鎖し、5 月 11 日までにプログラムを修正。閲覧された可能性のあった方を含め閲覧された方への謝罪、閲覧した可能性のある方への閲覧データの削除依頼実施。5 月 15 日までに依頼者からデータ削除の報告を受けた。再発防止に開発工程プロセスの見直しを徹底するとともに類似の不具合がないか調査・検証を実施し、類似の不具合がないことを確認した。

(5) 次期システム更新

- ・次期システム更新(2028 年1月リリース予定)に、4 月末に次期システム開発ベンダとして株式会社リボルブ・シス(東京都千代田区神田小川町 1 丁目 1 番地 5)を選定し、5 月から次期システム開発に着手した。
- ・当年度は要件確定・システム要件定義・基本設計工程までを実施する予定であったが、要件定義工程の残課題の対応作業等が基本設計工程に影響することが明確になったことから、基本設計工程のフィージビリティ検証を行い基本設計工程の作業工数を再検討したところ、基本設計工程の期間増が明確になったため、基本設計工程の終了を 2026 年 3 月末から 2026 年 6 月末へ 3 か月延伸した。なお、当該工程変更による 2028 年1月のリリース予定及び構築費用への影響はない。
- ・次期システム更新に併せて、技能者更新時のシステム利用規約及び個人情報保護方針への同意への活用、技能者情報の新規登録や変更申請、就業履歴の直接入力などについて、スマホを活用するためのアプリ開発を行うこととした。

【今後の取り組み等】

■ 2026 年度の取組目標

- ・技能者登録数 18 万人
- ・事業者登録数 1.2 万社(一人親方を除く)、事業者登録更新 3.3 万社(一人親方を除く)
- ・就業履歴登録数 12,000 万件

■ 2026 年度の事業実施に係る重点項目

- ・事業者・技能者登録については、引き続き一定の進捗が見られるものの、地域や職種、資本金規模により登録率に差が生じていることから、登録率の低い地域や職種、資本金規模 1,000～5,000 万円の事業者等に重点化し登録促進を図る。併せて事業者登録の更新が確実に行われるよう働きかける。
- ・就業履歴数については、能力評価制度において、2024 年 4 月以降の経歴については CCUS に登録された就業履歴のみを対象としていることや、2027 年 4 月より育成就労制度が導入されることを踏まえ、①就業履歴のある技能者数を増やす、②技能者一人当たりの就業履歴数(タッチ数)を増やす、③就業履歴を蓄積する事業者を増やすことに加え、④特に、育成就労制度移行を見据えた外国人技能者の育成及び適正就労の確保の観点から、CCUS 登録が義務付けられている外国人技能者が就労する全ての現場において、確実に就業履歴の蓄積を行うことについて運営協議会

構成団体が一丸となって取り組む。

- ・併せて、特に技能者に対し、CCUS の魅力を実感してもらう取り組みを更に強化するとともに、発注者やエンドユーザーに対する訴求、認知度向上に繋がる取り組みを重点的に実施する。
- ・運営協議会の各構成団体は、以上の点に重点を置いた取組を実施することにより、2026 年度の取組目標の実現を目指して最大限努力するものとする。
- ・加えて、本財団は、運用コストの増嵩抑制等による安定的な運用や、システムの利便性向上などに引き続き取り組むとともに、次期システム更新にて詳細設計、システム開発等を実施する。

以上の観点から、2026 年度の事業実施に係る重点項目を以下の 5 項目とする。

- (1)地方、設備・住宅関係を中心とした技能者・事業者登録(事業者登録の更新を含む)の促進
- (2)就業履歴の蓄積促進等の現場利用の促進
- (3)CCUS の更なる魅力の向上(特に対技能者、発注者・エンドユーザー)
- (4)システムの安定的な運用
- (5)次期システム更新

I	建設産業の振興支援
(5) 調査研究、助成、広報等	【担当部：企画広報部及び各部】
⑧建設産業にかかる総合的な調査研究 等	
事業内容	・ 今後の建設産業を見据えた諸課題の解決に資する調査研究等を通じ、建設産業振興策の立案等に活用するとともに本財団の事業促進に関連する団体等との協力体制を強固にし、施策の連携等を図る。

【2025 年度事業報告】

- 建設業経営者のための基礎講座の開催（委託先：（公財）建設業適正取引推進機構）
中小建設業の経営者・経営幹部を対象に以下のとおり研修を実施した。
[講座内容]
○建設業フリーランス法のポイント
○働き改革と人材確保
○建設業における担い手確保に関する現状と取組
○建設業の適正取引について
[日程・参加人数]
① 5月14日 東京会場（対面） 9名 ・ Web 50名
② 7月9日 Web 179名
③ 9月10日 Web 131名
④ 11月12日 Web 94名
⑤ 1月14日 Web 23名
（合計 486名）
- 小学生・保護者対象の職業体験イベント出展における有効性調査（委託先：関西鉄筋工業協同組合）
関西万博に来場した親子を対象にお仕事体験を行うイベントである「未来のトビラをひらく「こども万博」」へ出展（10月10日、11日）し、鉄筋工事を広く知ってもらい、将来の担い手確保につなげることを目的に実施。アンケート調査により効果検証を行った。
- 2拠点教育実施による建設業の魅力を体験・経験で深化することによる入職促進・人材確保のための有効性調査（委託先：利根沼田テクノアカデミー）
(1) 実施内容
・実施期間：2025年9月～2026年1月末
・対象講習：沼田市内事業所及び利根沼田テクノアカデミーにて実施する講習
・対象者：高校生・高専生25名程度（1年目、2年目）
(2) 調査内容
・沼田市内の土木・建築の事業所等において体験・経験を実施。
・高校生・高専生の学校以外の場所で本職プロからの学びについて。
- 教育アニメ映画への広報協力（再掲）
新たな教育現場との連携策として、建設業の必要性・魅力を子供、親、先生で共に考える機会を作るため未来補完計画プロジェクト実行委員会が制作する教育アニメ映画（教育現場における総合的な探究の時間などでの活用を主目的としたもの）の広報活動等に協力した。
- 地域建設業のこれからに関する勉強会の開催（委託先：（一財）建設経済研究所）
建設産業を取り巻く2050年、さらにはその先の長期を見据えながら、そのあり方を具体策も含めて自由に意見交換を行い、今後の各方面での検討にも資する目的でゲストスピーカーを招き「地域建設業の

これから」に関する勉強会を開催した。

6. 建設業を対象とした民間事業者によるマッチング事業の実態調査（委託先：（一財）建設経済研究所）
急速に変化するマッチング事業に焦点をあて、マッチング事業の市場規模全体の把握、マッチング事業者各社の事業内容、現状と課題、今後の動向を調査し、サービス内容と関連する労働法制との整合性について検討を行った。また、登録利用者にもヒアリングを行い、利用者側のニーズや導入状況も把握した。併せて建設キャリアアップシステム（CCUS）との運用状況についても調査し、まとめた。

7. 建設業バックオフィス業務のDX化に関する勉強会

建設業界では人材不足などの問題に伴い生産性の向上が求められており、そのための方策としてデジタル技術の活用が有効であることから、近年、企業活動や行政サービスにおけるデジタル化の動きが加速している。このような状況の中で、特に中小企業のバックオフィス業務（現場支援や調達、経理等の商取引関連など）のDX化の推進に関して、どのように取り組むべきか等、2024年度に引き続きゲストスピーカーを交えた勉強会を開催し報告書をまとめた。

（1）開催日・ゲストスピーカー

① 4月 7日 松脇 達朗 氏（Tranzax 株式会社 取締役副社長）

② 5月 27日 建設業バックオフィス業務のDXに関する勉強会報告書を報告

（2）本財団創立50周年記念事業の一環として中小企業を対象として、企業間連携による様々なバックオフィス業務のDX推進支援事業を実施した

・DX推進

交付企業数 26社 金額 17,518,700円

・CI-NET

交付企業数 251社 金額 12,013,500円

8. 建設業団体による会員企業等へのアンケート調査の実施

（1）「全国中小建設業協会会員企業の実態調査」（委託先：（一社）全国中小建設業協会）

・2025年7月～11月にかけて全中建会員団体の傘下会員企業を対象に、人材確保・育成対策等に係る実態調査を実施しとりまとめを行った。

（2）「空調衛生工事業の協力会社に対するアンケート調査」（委託先：（一社）日本空調衛生工事業協会）

9. 新たな教育訓練体系構築検討会（再掲）

建設業に従事する外国人材を含めた技術者、技能者等に対する教育訓練や就業前の若年者等への入職促進に資する様々な取組を支援することにより、各地域において新たな教育訓練体系を構築することを目的として「新たな教育訓練体系構築検討会」を設置し、第1回検討会を3月5日に開催した。また、検討会の開催に向けてWGを全3回開催した。

【新たな教育訓練体系構築検討会メンバー】

蟹澤 宏剛	芝浦工業大学	建築学部教授	※座長
西野 佐弥香	京都大学大学院	工学研究科准教授	
堀田 昌英	東京大学大学院	工学系研究科教授	
中原 淳	一般社団法人日本建設業連合会	事務総長	
原田 知明	一般社団法人日本建設業連合会	労働委員会委員	
		（清水建設株式会社 常務執行役員）	
山崎 篤男	一般社団法人全国建設業協会	専務理事	
青柳 剛	一般社団法人全国建設業協会	労働委員会委員長	

(一般社団法人群馬県建設業協会会長)

岩田 正吾	一般社団法人建設産業専門団体連合会会長
加賀美 武	職業訓練法人全国建設産業教育訓練協会専務理事
小倉 範之	全国建設労働組合総連合書記長
三野輪 賢二	一般社団法人建設技能人材機構理事長
岡本 裕豪	一般社団法人建設技能人材機構専務理事
谷脇 暁	一般財団法人建設業振興基金理事長
長谷川 周夫	一般財団法人建設業振興基金専務理事

【オブザーバー】

近藤 陽介	国土交通省 不動産・建設経済局建設振興課専門工事業・建設関連業振興室長
永島 宏泰	厚生労働省 人材開発統括官付 若年者・キャリア形成支援担当参事官付企業内人材開発支援室長
麓 裕樹	建設経済研究所 研究理事

【今後の取り組み等】

■2026 年度以降も継続して今後の建設産業を見据えた諸課題の解決に資する調査研究活動等を展開する

I	建設産業の振興支援
(5) 調査研究、助成、広報等 ⑨建設業経理に関する調査研究等	【担当部：金融・経理・契約支援センター】 (経理研究・試験担当部)
事業内容	・建設業経理士 CPD 講習受講者を通じて建設企業に対して経営に関する情報誌を提供する。 ・建設業団体との共催で税財務講習会等を開催する。 ・中小建設企業の建設業会計に関する諸課題についての調査研究を行う。

【2025 年度事業報告】

1. 建設業税財務講習会 建設企業に対して財務管理能力等の強化を支援するため建設業団体との共催で税財務講習会を2回開催した。「財務分析の基礎」「リース会計の基礎」をテーマとし取り上げ、79名が受講した。 2. 専門誌を活用した建設業経営に資する情報の提供 (一財)建設産業経理研究機構(以下：機構)が発行する専門誌「建設業経営」をCPD講習受講者及び建設業税財務講習会受講者に配布し、建設企業に対し建設業経営に関する有益な情報を提供した(3,979名)。 3. 建設業会計に関する調査研究 機構と連携し、建設業会計に関する動向等の調査業務を行った。	
--	--

【今後の取り組み等】

■建設業税財務講習会は、引き続き建設業団体との共催で開催する。 ■登録経理講習、建設業税財務講習会受講者等に対して、機構が発行した「建設業経営」を提供することで、建設企業の経営基盤強化の一助とする。 ■建設業会計に関する調査検討を引き続き行い、情報発信に努める。	
---	--

I	建設産業の振興支援
(5) 調査研究、助成、広報等 ⑩建設産業活性化助成事業	【担当部：経営基盤整備支援センター】 (経営改善支援担当部)
事業内容	・建設産業団体（本財団への出えん団体、都道府県建設業協会及び府県建設産業団体連合会、本財団が特に認める団体）に対し、①経営基盤強化、企業間連携、元下関係の適正化、あるいは②担い手確保・育成、雇用・労働環境改善等に資する取組を支援するため、助成対象経費の4/5の経費支援を行うもの。 ・近年、自然災害が甚大化している背景等に鑑み「災害備蓄品の購入」、「リモート会議等の備品（単価10万円未満）」に関しても引き続き助成対象とした。

【2025 年度事業報告】

- 2025 年度 助成金交付要綱に基づき以下のとおり事業を実施した。
 - 助成金申請件数:助成対象団体 144 団体のうち 101 団体より申請書を受領
 - 審査会開催・助成金交付額の決定
4 月 25 日までに受領した申請書の内容を審査し、5 月 23 日に審査会を開催し、各申請団体の助成金交付（予定）額を決定(216,760 千円)。
 - 進捗状況調査:2025 年 11 月に助成団体の進捗状況を確認するためアンケート調査を実施した
 - 助成金交付確定額の決定
助成団体より受領した完了報告を審査し、交付確定額を決定した(187,179 千円)。
事業内容による内訳は次の通り。
 - ① 経営基盤強化、元下関係適正化等:40,668 千円(内、特別枠:9,168 千円)
 - ② 担い手確保・育成等:146,511 千円(内、特別枠:24,562 千円、災害備蓄品購入 4,871 千円)
 2025 年度は 101 の申請団体の内、事業全て中止 2 団体、当初の交付予定額からの減額は 57 団体となった。
 <参考>2024 年度:申請 96 団体中、事業中止 1 団体、減額 55 団体
- 2026 年度交付要綱の策定・通知
2026 年度交付要綱を策定し、1 月 30 日に助成対象団体に通知した。
 ※2026 年度については、特別枠事業において若年者の入職促進、人材の確保・育成・定着等を目的として SNS による戦略的広報の構築を新たに加えた。
- 業務連携促進事業に係る助成(企画広報部所管)
 本財団の事業活動と密接に連携し全国的な事業活動を行っている以下の 5 団体に対しては、本財団が実施する事業との業務連携に係る「業務連携促進事業助成」を実施した。
 (一社)全国建設業協会、(一社)全国中小建設業協会、全国建設業協同組合連合会、
 (一社)建設産業専門団体連合会、(一社)全国建設産業団体連合会

【今後の取り組み等】

- 助成対象団体にヒアリング調査等を行い、助成申請団体にとっての利便性向上、特別枠として有効なテーマ設定などを視野に入れ、継続的に交付要綱の見直しを行う。

I 建設産業の振興支援	
(5) 調査研究、助成、広報等 【担当部：企画広報部及び各部】	
⑪「建設業しんこう」の発刊及び建設産業に係る情報提供	
事業内容	・「建設業しんこう」の発刊（全10号、7・8月号と12・1月号は合併号）及び「建設業しんこう Web」による情報提供 ・入職促進に資する若年者を対象としたウェブサイト、ガイドブック等による情報発信 ・ウェブサイトやパンフレット等を活用した各事業の広報・情報提供

【2025 年度事業報告】

1. 「建設業しんこう」の発刊と建設業に関する情報発信

- (1)「建設業しんこう」の発刊にあたり、掲載記事の企画方針を審議することを目的として編集委員会を開催
- (2)「建設業しんこう」を年10回（各9,400部）発刊するとともに、発刊日にメールマガジンを配信した
メルマガ登録数:1,337件
- (3) しんこう Web:アクセス 266,000 PV
- (4)連載「FOCUS」の掲載記事 2024 年 4 月～2026 年 3 月号掲載分 20 校をとりまとめ、巻末に東京都立葛西工科高等学校の建築科が建築の「一連の流れ」を授業の中に取り組んだ学びの概要についての紹介をまとめ冊子にした
（学校教育関連、公共団体、県、各県建設業協会、建設業団体等に配布）
- (5)しんこう Web にお知らせ機能を追加
- (6)「建設現場へGO!」等のサイトにて建設業に関する情報発信を行うとともに、本財団の事業活動について建設専門紙に積極的に記者発表を行った（記者レク15回、投げ込み15回）

号	建設業しんこう特集テーマ
4月号	データで読み解く 建設会社の働き方改革の現状と人手不足対策
5月号	建設事業主等に対する助成金
6月号	大阪・関西万博で探る“建設業の近未来”
7・8月号	建設業振興基金 50 周年
9月号	令和 6 年能登半島地震「複合災害」から国土を守る建設業の役割とは
10月号	建設業バックオフィス DX を進めるには
11月号	建設キャリアアップシステム
12・1月号	対談:今後の建設業政策のあり方
2月号	「労務費に関する基準」について
3月号	建設産業人材確保・育成推進協議会の取組

【今後の取り組み等】

- Web サイト、パンフレット等の内容の充実や、見やすさ・分かりやすさを追求していくとともに、Web 以外の効果的な情報発信方法について検討を行う。
- Web サイトと SNS 等を連動させ、各広報ツールの活性化を図り、建設産業に係る情報を幅広い層に向けて発信する。

I 建設産業の振興支援	
(6) 登録経理試験等 【担当部：金融・経理・契約支援センター】 ⑫建設業経理検定試験・建設業経理事務士 (経理研究・試験担当部) 特別研修・登録経理講習	
事業内容	【検定試験】 ・2025年9月7日に第37回建設業経理士検定試験（1級・2級）を全都道府県で実施する。 ・2026年3月8日に第38回建設業経理士検定試験（1級・2級）、第44回建設業経理事務士検定試験（3級・4級）を全都道府県で実施する。 ・担い手確保の観点から工業高校、商業高校、大学等から幅広く申込者を獲得する。また、高校等からの団体申込みに対して受験料の割引を行う。 【特別研修】 ・建設業経理事務士特別研修（3級・4級）を通年にわたり実施する。また、工業高校等と連携し、学校単位での特別研修を実施する。学校単位での特別研修は受講料の割引を行う。 ・建設業経理事務士特別研修の開催を企業や建設業団体等に働きかける。 【登録経理講習】 ・効率化を考え、オンライン方式を主体に通期で実施する。また、5年更新時期を迎えるにあたりテキスト及び映像の見直しを行う。

【2025年度事業報告】

1. 検定試験

(1) 2025年9月7日 第37回建設業経理士検定試験を実施した

第37回建設業経理士検定試験（表中の（ ）書きは前年度の数値）

級 別	受験申込者数	受験者数	合格者数	合格率
1級財務諸表	2,613 (2,411)	1,439 (1,317)	402 (441)	27.9 (33.5)
1級財務分析	2,311 (2,050)	1,278 (1,064)	345 (288)	27.0 (27.1)
1級原価計算	2,656 (2,721)	1,608 (1,619)	284 (326)	17.7 (20.1)
小 計	7,580 (7,182)	4,325 (4,000)	1,031 (1,055)	23.8 (26.4)
2 級	11,873 (11,863)	8,010 (8,083)	2,577 (2,952)	32.2 (36.5)
合 計	19,453 (19,045)	12,335 (12,083)	3,608 (4,007)	29.3 (33.2)

(※)1級（3科目）合格者 285名

(2) 2026年3月8日 第38回建設業経理士・第44回建設業経理事務士検定試験を実施した

第38回建設業経理士検定試験（表中の（ ）書きは前年度の数値）

級 別	受験申込者数	受験者数	合格者数	合格率
1級財務諸表	2,790 (2,616)	1,480 (1,347)	445 (430)	30.1 (31.9)
1級財務分析	2,473 (2,450)	1,279 (1,235)	367 (326)	28.7 (26.4)
1級原価計算	2,796 (2,945)	1,668 (1,702)	376 (422)	22.5 (24.8)
小 計	8,059 (8,011)	4,427 (4,284)	1,188 (1,178)	26.8 (27.5)
2 級	13,648 (13,245)	9,226 (9,014)	4,386 (4,254)	47.5 (47.2)
合 計	21,707 (21,256)	13,653 (13,298)	5,574 (5,432)	40.8 (40.8)

(※)1級（3科目）合格者 370名

第 44 回建設業経理事務士検定試験（表中の（ ）書きは前年度の数値）

級 別	受験申込者数	受験者数	合格者数	合格率
3 級	2,208 (2,152)	1,733 (1,625)	1,157 (1,149)	66.8 (70.7)
4 級	155 (208)	129 (163)	90 (117)	69.8 (71.8)
合 計	2,363 (2,360)	1,862 (1,788)	1,247 (1,266)	67.0 (70.8)

*（参考）第 37・38 回建設業経理士検定試験の合計（表中の（ ）書きは前年度の数値）

級 別	受験申込者数	受験者数	合格者数	合格率
1級財務諸表	5,403 (5,027)	2,919 (2,664)	847 (871)	29.0 (32.7)
1級財務分析	4,784 (4,500)	2,557 (2,299)	712 (614)	27.8 (26.7)
1級原価計算	5,452 (5,666)	3,276 (3,321)	660 (748)	20.1 (22.5)
小 計	15,639 (15,193)	8,752 (8,284)	2,219 (2,233)	25.4 (27.0)
2 級	25,521 (25,108)	17,236(17,097)	6,963 (7,206)	40.4 (42.1)
合 計	41,160 (40,301)	25,988(25,381)	9,182 (9,439)	35.3 (37.2)

（※）1 級（3 科目）合格者 655 名

(3) 有資格者数（第 38 回建設業経理士検定試験合格者まで）

建設業経理士 1 級： 31,252 名、2 級：361,598 名

建設業経理事務士 3 級：293,956 名、4 級：222,343 名

（2025 年度末までに実施した特別研修での合格者を含む。）

計：909,149 名

(4) 建設業経理検定試験委員会・試験問題審査会

- ・試験委員会を年 4 回（4 月 11 日、6 月 20 日、10 月 24 日、12 月 5 日）開催した。
- ・試験問題審査会を年 6 回（4 月 11 日、5 月 12 日、5 月 16 日、10 月 14 日、10 月 16 日、10 月 24 日）開催した。

(5) P R 活動

- ・建設産業団体・建設企業（700 箇所）、大学 203 校、専門学校 182 校、商業・工業高校 775 校に対し、昨年度同様、試験案内のポスター・チラシを送付し周知を行った。
- ・専門工事業団体（12 団体）及び東京都行政書士会を訪問し、検定試験及び特別研修の説明を行った。
- ・創立 50 周年記念事業として、日本商工会議所主催の全国高等学校日商簿記選手権大会（（以下：日商簿記甲子園）8 月 8 日岐阜県にて開催）に協賛した。大会特設ホームページへのバナー掲載、大会プログラムへの広告掲載、大会来場者へのチラシ配布を通じて、商業高校へ検定試験の P R を行った。
- ・全国商業高等学校長協会を訪問し経理検定について説明した。また「令和 7 年度秋季全国役員会・総会・研究協議会（10 月 2 日～10 月 3 日 山口県）」にてチラシ 350 部を配布した。

(6) 若年者入職促進のための取り組み

- ・2017 年度より学校単位での受験申込については受験料を半額としており、2025 年度は延べ 20 校 381 名の申込があった（2024 年度実績延べ 24 校 275 名）。

2. 特別研修

(1) 実施状況

- ・3 級及び 4 級の特別研修を全国 43 都市で実施した。特に受講希望者の多い東京及び地方大都市（札幌、仙台、名古屋、大阪、福岡）においては複数回研修を実施した。

- ・工業高校等单位での特別研修を3級16回（18校）、4級28回（34校）実施した。
（2024年度実績：3級18回・23校、4級28回・32校）
- ・若年者の入職促進を図るため、工業高生に対しては受講料割引（3級：通常34,650円→12,000円、4級：23,100円→8,000円）を継続した。
- ・企業・団体単位での4級特別研修を2社・1団体で実施し、建設業会計に関する知識習得の機会を提供した。
- ・建設業協会が地域の高校に対して特別研修を周知する活動を対象として、広報助成金を支給した。
支給団体10団体、助成金額930千円（2024年度：支給団体9団体、助成金額960千円）

（ ）内は前年度実績

区分	級 別	実施回数	受講者数	合格者数	合格率
一般	3 級	55(49)	1,038 (964)	936 (855)	90.2(88.7)
	4 級	55(50)	1,196(1,136)	1,173(1,111)	98.1(97.8)
	小 計	110(99)	2,234(2,100)	2,109(1,966)	94.4(93.6)
企業 団体	3 級	1(0)	4(0)	3 (0)	75.0 (0)
	4 級	3(2)	49(46)	49(45)	100.0(97.8)
	小 計	4(2)	53 (46)	52(45)	98.1(97.8)
一般・企業・団体合計		114(101)	2,287(2,146)	2,161(2,011)	94.5(93.7)
高校	3 級	16 (21)	379(525)	261(414)	68.9(78.9)
	4 級	28 (32)	908(989)	840(922)	92.5(93.2)
	小 計	44 (53)	1,287(1,514)	1,101(1,336)	85.5(88.2)
合 計		158(154)	3,574(3,660)	3,262(3,347)	91.3(91.4)

(2) 広報活動

- ・人材協定期便（工業高校等約900校）にて、受講料割引を含めた内容のチラシを同封し周知を図った。
- ・専門工事業団体（12団体）を訪問し団体単位での開催を働きかけた。
- ・無料のメールマガジン「建設業経理通信」（月1回配信＊）にて、研修日程の案内を行った。
＊メール配信数：21,452件（2026年3月配信分）
- ・金融・経理・契約支援センターの各課と連携して事業紹介パンフレットを作成し、訪問先等で説明を行った。

3. 登録経理講習

(1) 開催状況

- ・受講者見込数を勘案し経費削減を図るため9割をオンラインで開催した（原則火曜日～金曜日に開催）。

（ ）内は前年度実績

級別	会場講習		オンライン講習		合 計	
	回数	受講者数	回数	受講者数	回数	受講者数
1 級	6 (7)	66(129)	137 (162)	320 (628)	143 (169)	386 (757)
2 級	20(22)	634(888)	172 (175)	2,880 (3,648)	192 (197)	3,514 (4,536)
合 計	26(29)	700 (1,017)	309 (337)	3,200 (4,276)	335 (366)	3,900 (5,293)

(2) P R活動

- ・2020年度建設業経理士検定合格者への受講案内メールを送付した（5月・10月・2月の3回、延べ15,453名）。
- ・無料のメールマガジン「建設業経理通信」（月1回配信＊）にて、講習会日程の案内を行った。
＊メール配信数：21,452件（2026年3月配信分）

【今後の取り組み等】

【検定試験・特別研修】

- ・登録経理試験更新（2026年6月7日満了）
- ・ネット申込の的確な運営及び不備申込の適正な対応、徹底した個人情報の管理、適正な試験問題の作成、厳正な試験監督業務の実施により公正で確実な試験・研修を実施する。
- ・日本商工会議所主催の日商簿記甲子園に協賛するとともに、業界団体と連携し商業高校に対して検定試験のP Rを行い受験申込者の増加を図る。
- ・受験者、受講者の利便性を向上するとともに、業務の効率化に向けて申込サイト及びシステムのリプレイスについて検討を行う。

【登録経理講習】

- ・登録経理講習更新（2026年8月1日満了）
- ・2026年度も引き続き、継続学習を支援するため検定試験合格者に対しメール等による周知活動を行う。併せて、経営事項審査に影響が生じないよう経審受審企業への周知を図る。
- ・講習事業の開始から、2027年1月に5年を経過することから、講習教材（テキスト及び映像）の大幅な改訂作業を行う。

I 建設産業の振興支援	
(6) 登録経理試験等 【担当部：金融・経理・契約支援センター】	
⑬建設業経理士の支援・育成 （経理研究・試験担当部）	
事業内容	・Webサイトやメールマガジンを通じた情報提供を継続的に実施する。また、Webサイトの充実を図る。 ・（一財）建設産業経理研究機構（以下：機構）が主催する実務セミナー等の講習に建設業経理士CPD講習受講者が参加する場合には、受講料の一部を助成する。 ・建設業会計に関する継続教育の課題等を分析する。

【2025 年度事業報告】

1. 建設業経理士の支援・育成

- ・登録建設業経理士のみがアクセスできる「登録建設業経理士Web」を運営し、資格者にとって重要な情報を提供した。
- ・機構主催の実務セミナー「経営事項審査の改正」に参加した建設業経理士CPD講習受講者等66名に対し、受講料の一部を助成した。
- ・無料のメールマガジン「建設業経理通信」（月1回配信*）を通じて建設業に関する様々な情報を提供したほか、本財団の諸事業について広報した。 *メール配信数：21,452件（2026年3月配信分）

【今後の取り組み等】

- 機構発行の「建設業経営」のバックナンバーを「登録建設業経理士Web」に掲載するなどコンテンツの更なる充実を図り、最新の建設業会計に関する情報提供に努める。
- 実務セミナーに参加する建設業経理士CPD講習受講者に対する助成を引き続き実施する。
- メールマガジンを通じて、建設業界のトピックスや本財団が実施する検定・講習・セミナーの最新情報を発信し、受験者・受講者の獲得に繋げ、登録者数を維持する。

Ⅱ 施工技術等の向上	
⑭建築／電気工事施工管理技術検定試験 【担当部：試験研修本部】 (試験管理・講習部／建築試験部／電気試験部)	
事業内容	・国土交通大臣の指定試験機関として、建設業法第27条の2第1項の規定に基づき次の技術検定試験を実施する。 1. 建築施工管理技術検定試験（1級及び2級） 2. 電気工事施工管理技術検定試験（1級及び2級）

【2025 年度事業報告】

(1)建築・電気工事施工管理技術検定試験の適確な実施・運営

- ・申請書審査を正確に期間内に実施。
- ・情報の管理を徹底した試験問題の作成。
- ・不正行為の防止、時間管理の徹底、確実な解答の回収等に配慮した試験実施。

試験の日程等

	区分	試験日	合格発表
1 級	建築施工管理(一次検定)	2025 年 7 月 20 日	2025 年 8 月 22 日
	電気工事施工管理(一次検定)	2025 年 7 月 13 日	
	建築・電気工事施工管理(二次検定)	2025 年 10 月 19 日 (建築臨時試験 1 月 25 日)	2026 年 1 月 9 日 (建築臨時試験 2 月 12 日)
2 級	建築・電気工事施工管理(一次検定)前期	2025 年 6 月 8 日	2025 年 7 月 9 日
	建築・電気工事施工管理(一次検定)後期	2025 年 11 月 9 日	2025 年 12 月 22 日
	建築・電気工事施工管理(二次検定)		2026 年 2 月 6 日

[試験地]

1 級(10 地区)札幌・仙台・東京・新潟・名古屋・大阪・広島・高松・福岡・沖縄

2 級(13 地区)札幌・青森・仙台・東京・新潟・金沢・名古屋・大阪・広島・高松・福岡・鹿児島・沖縄

[2 級一次検定のみ(後期)会場](8 地区)帯広・盛岡・秋田・長野・出雲・倉敷・高知・長崎

実施状況 ※() 書きは前年度の実績

	区分	受検予定者(名)	受検者(名)	合格者(名)	合格率(%)
建 築	1 級(一次検定)	51,934(47,340)	41,812(37,651)	20,294(13,624)	48.5(36.2)
	1 級(二次検定)※	22,198(18,682)	18,160(14,816)	7,091(6,042)	39.0(40.8)
	2 級(一次検定のみ)前期	15,775(16,341)	13,049(13,664)	5,878(6,588)	45.0(48.2)
	2 級(一次検定のみ)後期	17,238(15,993)	14,090(13,131)	5,008(6,710)	35.5(51.1)
	2 級(一次検定)	11,762(13,150)	8,713(9,754)	3,277(4,840)	37.6(49.6)
	2 級(二次検定)	24,792(26,610)	18,320(19,283)	5,991(7,851)	32.7(40.7)

※1 級(二次検定)は臨時試験を含んだ数値

	区分	受検予定者(名)	受検者(名)	合格者(名)	合格率(%)
電 気 工 事	1 級(一次検定)	30,494(29,286)	24,821(23,927)	10,290(8,784)	41.5(36.7)
	1 級(二次検定)	11,017(9,758)	9,494(8,250)	6,607(4,093)	69.6(49.6)
	2 級(一次検定のみ)前期	5,228(5,248)	4,417(4,425)	2,663(2,202)	60.3(49.8)
	2 級(一次検定のみ)後期	5,165(4,075)	4,214(3,172)	2,350(1,453)	55.8(45.8)
	2 級(一次検定)	3,497(3,607)	2,627(2,579)	1,422(1,277)	54.1(49.5)
	2 級(二次検定)	6,694(6,702)	5,023(4,782)	2,600(2,460)	51.8(51.4)

(2)1 級建築施工管理技術検定第二次検定の臨時試験実施について

- ・2025 年 10 月 19 日に実施した 1 級建築施工管理技術検定第二次検定において、会場受付に設置した受検予定者名簿に不備があり、受検ができなかった事案が発生した。そのため、2026 年 1 月 25 日に臨時試験を実施した。

(3)適確な試験実施運営に向けた対応

- ・上記(2)の事案発生などを受けて、試験実施運営に関する課題や業務改善事項の洗い出しを行い、適確な試験実施に向けた対策を取りまとめた。

(4)技術検定制度改正(新受検資格)への対応

2024 年度に施工技術検定規則及び建設業法施行規則が改正されたことを受けて、以下の対応を行った。

- ・新受検資格の全申請区分の WEB 申請化に伴い、実務経験ファイル作成ツール(2026 年 1 月より)、申請用マイページ(2026 年度1級申請受付(2026 年 2 月より))の運用を開始。また、新受検資格の WEB 申請に関する周知徹底を行った。
- ・経過措置として 2028 年度までは従来の受検資格でも受検が可能とされていることから新旧の受検資格に対応した申請関係書類一式の検討及び作成等を行った。

(5)施工管理技術者の確保・育成に資する受検者の利便性向上・拡大策の検討

- ・若年者の利便性向上(試験地拡大)を図るため、2 級建築・電気工事施工管理技術検定(第一次検定・後期)の新設試験地の公募を実施した(問合せ件数:2 件、応募件数 0 件)。

【今後の取り組み等】

■ 技術検定制度改正(受検資格、申請方法の変更 等)を受けた試験実施運営

- ・2025 年度の試験実施運営において発生した課題や業務改善事項について、取りまとめた対策に基づき、業務効率化を図り、更なる本技術検定の適確な運営を行っていく。
- ・1 級第一次のみ受検資格緩和における受検者数増に対応した試験会場の確保を検討する(試験会場は試験実施に適した大学等を中心に確保)

■ 新受検資格の WEB 申請に関し、運用改善に資するシステム改修を実施

■ 2 級第一次検定(後期)の試験地拡大に向けて昨年度に引き続き 2 回目の公募を実施(公募要件を一部緩和)

- ・既存試験地から距離がある地域に在住・通学する高校生等の受検機会を確保し、建設業界の担い手確保、入職の促進につなげる。

Ⅱ 施工技術等の向上	
⑮監理技術者講習 【担当部：試験研修本部】 （試験管理・講習部）	
事業内容	国土交通大臣の登録講習実施機関として、建設業法に基づく監理技術者講習を全国において実施する。

【2025 年度事業報告】

建設業法に基づく国土交通大臣登録講習実施機関として 47 都道府県で監理技術者講習を開催。映像講習・オンライン講習あわせて 48,956 名が受講した。 1. 年度当初の受講者推計 45,500 名に対して、48,956 名の受講者を確保した。（受講者数の 5 年前対比では 113％） 2. 映像講習では、本財団の会議室で 76 回実施し、1,426 名の受講者を確保した。（前年対比▲23 回、▲910 名） 3. オンライン講習では、2024 年 7 月よりオンデマンド方式を導入したことで、受講者数の増加に寄与した。（2025 年度オンライン講習の受講予定者比では 149％） 4. 企業宛に講習案内を発送するとともに、WEB 広告などの広報活動を行い、受講者数の増加につなげた。 5. 2024 年度に引き続き、映像講習テキスト用に従来の監理技術者講習テキストから、コンパクトにまとめた監理技術者講習テキストを発行し、受講者がより理解しやすい形での講習を行った。 ◇実施状況 （ ）書きは前年度の実績 <table> <tr> <th>区 分</th><th>計画回数 (回)</th><th>実施回数 (回)</th><th>受講予定者 (名)</th><th>受講者 (名)</th></tr> <tr> <td>映像講習</td><td>1,100 (1,400)</td><td>1,053 (1,357)</td><td>31,900 (48,250)</td><td>28,658 (45,051)</td></tr> <tr> <td>オンライン講習</td><td>350 (175)</td><td>343 (304)</td><td>13,600 (12,250)</td><td>20,298 (17,746)</td></tr> <tr> <td>計</td><td>1,450 (1,575)</td><td>1,396 (1,616)</td><td>45,500 (60,500)</td><td>48,956 (62,797)</td></tr> </table>					区 分	計画回数 (回)	実施回数 (回)	受講予定者 (名)	受講者 (名)	映像講習	1,100 (1,400)	1,053 (1,357)	31,900 (48,250)	28,658 (45,051)	オンライン講習	350 (175)	343 (304)	13,600 (12,250)	20,298 (17,746)	計	1,450 (1,575)	1,396 (1,616)	45,500 (60,500)	48,956 (62,797)
区 分	計画回数 (回)	実施回数 (回)	受講予定者 (名)	受講者 (名)																				
映像講習	1,100 (1,400)	1,053 (1,357)	31,900 (48,250)	28,658 (45,051)																				
オンライン講習	350 (175)	343 (304)	13,600 (12,250)	20,298 (17,746)																				
計	1,450 (1,575)	1,396 (1,616)	45,500 (60,500)	48,956 (62,797)																				

【今後の取り組み等】

■受講場所を問わない「オンライン講習（オンデマンド方式）」の実施による受講者の拡大 ・企業宛に講習案内を発送するとともに、WEB 広告などの広報活動を継続して行うことにより、更新対象者及び新規受講者の獲得を図る。 ・オンデマンド方式を適正に運営し、受講しやすい講習の機会提供を継続する。 ■テキスト等の見直しによる講習の質向上 ・限られた時間内での学習効果の向上を目指して作成した配布用テキストに加え、参考資料を含む電子版テキストの提供を継続する。 ・映像教材の全面リニューアル（新規作成）を行う。

Ⅱ 施工技術等の向上	
⑩建築・設備施工管理能力の維持・向上支援 【担当部：試験研修本部】 （建築・設備施工管理 CPD 制度の構築・運用） （試験管理・講習部）	
事業内容	建築・設備施工管理分野の技術者が自主的に能力を研鑽する継続教育 （CPD：Continuing Professional Development）制度の運用を通じ建設技術者の技術力の維持・向上を図る。

【2025 年度事業報告】

1. 目標会員数 27,000 名に対して、今年度の会員数は 27,984 名となった（会員数の前年対比では 111%）。
2. 会社を通じた会員数の増加が見込まれることから、社内機能 ID 登録会社数の増加に努め、社内機能 ID 登録会社数は 1,872 社となった（前年対比 109%）。
3. 講習会の実施事例等も掲載した「きさんのCPDガイド」を作成し、経営事項審査を受けている企業及び都道府県、建築系の業界団体等への配布による広報活動を行った。
4. 利用者の立場によって必要な情報が得られるよう構成を見直すなど、ホームページのリニューアルを行った。
5. 会員の利便性向上のため、デジタル会員証の導入を行った。
6. 会員の利便性の向上、事業実施の効率化に向けて HP やシステムの改善を行った。

◇各年度の推移

	2024 年度	2025 年度
参加者数	25,130 名	27,984 名
社内機能 ID 取得会社数	1,725 社	1,872 社
プロバイダー数	290 機関	314 機関
年度内プログラム審査数	3,352 プログラム	3,446 プログラム

【今後の取り組み等】

制度の普及拡大と安定的な運営を図る。

- 建築・設備施工管理 CPD 制度の参加者数の増加。
- 認定プログラムの拡充。
- 会員の利便性の向上、事業実施の効率化に向けて、HP やシステムの改善を進める。
- 確実な事務処理の実施

Ⅲ

建設産業における金融の円滑化

⑰ 出来高融資制度

【担当部：金融・経理・契約支援センター】

（下請セーフティネット債務保証）

（金融支援担当部）

（地域建設業経営強化融資制度）

事業内容

【目的】 工事請負代金債権の早期資金化を図り、中小・中堅建設業者への資金供給の円滑化を推進する。

1. 事業協同組合等が次の資金を金融機関から借り入れる際に本財団が債務保証を実施する。
 - (1) 公共工事の元請負人の運転資金を貸し付けるために必要な資金
(保証期間：1年、保証割合：100%、保証料率 0.1%)
 - (2) 社会全体の効用を高める施設に関する民間工事の元請負人の運転資金を貸し付けるために必要な資金（保証期間：1年、保証割合：90%、保証料率 0.2%）
2. 事業協同組合等に対し次の助成を行う（SN1）。
 - (1) 出来高査定費用に対する支援として上限 25,000 円を助成する
 - (2) 事業協同組合等が新規に本事業を導入する場合、年 1 回 300,000 円を 3 年間助成する
 - (3) 事業協同組合等が事業推進のために要した費用に対する支援として、融資件数に応じて 50,000 円～300,000 円を年 1 回助成する

（事業の期限：2031 年 3 月末）

【2025 年度事業報告】

1. 債務保証等の実績

	2024 年度(年間)	2025 年度(年間)	前年度比
債務保証枠	176,980 百万円	170,650 百万円	▲ 6,330 百万円(▲ 3.6%)
融資件数	1,253 件	1,285 件	+ 32 件(+ 2.6%)
融資実行額	44,915 百万円	41,529 百万円	▲ 3,386 百万円(▲ 7.5%)

債務保証枠は増枠 3 件 30 億円、減枠等 4 件 93.3 億円となった。

利用実績：融資件数は前年比 2.6%増、融資実行額は 7.5%減となった。

2. 資金供給の円滑化を図るための主な取り組み

- (1) 融資事業者及び提携金融機関に対するヒアリング等の実施
 - ・融資事業者から業況を聴取するとともに、提携金融機関の融資姿勢等を確認し、建設業に対する資金供給状況の把握に努めた。
 - ・提携金融機関に融資条件の見直しを要請するなど、利用しやすい制度へ高めるべく取り組んだ。
 - ・提携金融機関に対し、金融 2 事業（出来高融資制度、下請債権保全支援事業）の活用提案を行った。
- (2) 制度周知の強化のため「周知・普及業務に関する業務委託契約」を締結する融資事業者を増強
 - ・個別の活用依頼や専門工事業団体等への協力依頼を実施。周知・普及業務の具体的な活動例を紹介するなどして、委託契約締結事業者数は 39 者となった。
- (3) 融資事業者等との連携により、制度未採用の市町村等に対する制度導入活動を展開
 - ・今年度は新たに 14 自治体で制度が導入された。
 [岩手] 軽米町 [埼玉] 秩父市 [東京] 中央区 [山梨] 都留市
 [静岡] 裾野市、牧之原市、長泉町 [愛知] 津島市、高浜市、日進市
 [岐阜] 白川町 [三重] 大紀町、多気町、明和町
- (4) 地方整備局に事業パンフレットを送付し、窓口への備え付けを依頼した
- (5) 金融・経理・契約支援センターの各課と連携してパンフレットを作成し、訪問先等で事業紹介を行った
- (6) 業界団体への周知・普及活動
 - ・業界団体機関誌への制度解説記事の寄稿や広告掲載を実施した
- (7) 事業継続に向けて、国土交通省と合同で融資事業者を対象にアンケートを実施してニーズ調査を行った
- (8) 債務保証規程の一部を改正し、一定の条件を充たす場合、出来高融資等に係る連帯保証人を求めないこと

【今後の取り組み等】

- 債務保証枠の拡充、融資事業者及び制度導入市町村の新規開拓等、制度利用の拡大に向けた活動を展開する。
- 変化が著しい金融情勢を踏まえ、元請建設企業の資金繰り支援策として本事業の活用推進を図る。
- 金融機関との情報交換を通じて地元の資金ニーズを的確に把握するとともに金融2事業の活用提案を行う。
- 本事業は2031年3月末まで延長となったが、関係団体からの意見を踏まえ、国土交通省と連携をとりながら引き続き本事業のPRを図る。

I 建設産業における金融の円滑化	
⑱下請債権保全支援事業 【担当部：金融・経理・契約支援センター】 (金融支援担当部)	
事業内容	【目的】下請建設企業等の経営及び雇用の安定と連鎖倒産の防止を図る。 - 下請建設企業等が元請建設企業に対して有する工事請負代金等に係る債権の保全を図るため、当該債権の支払を保証ファクタリング事業者が保証する場合に、下請建設企業等の保証料負担の軽減（保証料割引助成）及び保証債務の履行による保証ファクタリング事業者のリスク負担の軽減（損失補償）を実施する。 - 下請建設企業等が早期に資金化できるよう、金額が確定している個別債権の買取も対象とする。 (事業の期限：2027 年 3 月末)

【2025 年度事業報告】

1. 保証等の実績			
	2024 年度	2025 年度	前年度比
件数	1,197 件	1,037 件	▲ 160 件
保証金額	15,315 百万円	13,735 百万円	▲1,580 百万円
利用企業数	139 社	116 社	▲ 23 社
損失補償額	3.4 百万円	21.1 百万円	+ 17.7 百万円
2. 事業推進に向けた主な取り組み			
(1) ファクタリング事業者との意見交換による課題抽出			
・ファクタリング事業者が一堂に会した事業者懇談会を開催し、制度利用の状況や改善要望の聴取、課題の共有などを行った			
(2) 専門工事業団体への取り組みを強化し、会員への資料送付、機関誌への記事や広告の掲載など、事業の周知・広報に努めた			
(3) 地方整備局等へ事業パンフレット、ポスターを送付し、窓口への備え付けを依頼した			
(4) 提携金融機関訪問時に本事業を紹介し、顧客への提案活動や債権保全への活用提案を行った			
(5) 金融支援事業ホームページのコーディングを見直し、SEO対策を実施した			
3. 事業延長に向けた協議等			
本事業に対する拡充策を含め、国土交通省と連携し、2026 年度以降の事業延長や拡充策等について財政当局と協議を行った。			

【今後の取り組み等】

■下請建設企業の経営及び雇用の安定と連鎖倒産の防止を図るため、本事業の認知向上、利用拡大を図る。
■本事業の期限が 2027 年 3 月末までとなっている。関係団体からの意見を踏まえ、国土交通省と連携をとりながら引き続き本事業の PR を図る。
■金融機関との情報交換を通じて地元の資金ニーズを把握するとともに金融 2 事業の活用提案を行う。

I 建設産業における金融の円滑化	
⑪共同事業等に必要な資金の借入れに対する 債務保証・助成・融資あっせん	
【担当部：金融・経理・契約支援センター】 (金融支援担当部)	
事業内容	【目的】建設業者団体及び事業協同組合等における共同施設の設置、共同事業、転貸融資に対する資金調達を支援する。 1. 建設業者団体及び事業協同組合等が次の資金を金融機関から借り入れる際に本財団が債務保証を実施する。さらに、下記(1)の資金については、借り入れ金利に対して上限2%を6年間助成する。 (1) 共同施設、共同機械設備の設置、購入のために必要とする資金 (保証期間：12年、保証割合90%、保証料率0.3%) (2) 共同購入、共同リース等の共同事業のために必要とする資金 (保証期間：3年、保証割合90%、保証料率0.3%) (3) 構成員に対し、事業経営に必要な資金を貸し付けるために必要な資金 (保証期間：3年又は5年、保証割合90%、保証料率0.3%) 2. 特例措置として、除染作業の運転資金として構成員に転貸融資するために借り入れる資金については、当該業務委託の債権譲渡が図られていることを条件として、上記(3)の資金として債務保証等を実施する(保証期間：1年、保証割合：100%、保証料率0.1% 出来高査定費用助成：上限10万円、組合事務経費助成：定額2万円、企業事務経費助成：上限2万円)
	(事業の期限：2031年3月末)

【2025年度事業報告】

1. 債務保証の実績

新規施設 極度枠	2024年度		2025年度		前年度比	
	件数	債務保証枠	件数	債務保証枠	件数	債務保証枠
	10件	8,100百万円	10件	6,750百万円	±0件	▲1,350百万円
共同施設(新規)	1件	500百万円	1件	150百万円	±0件	▲350百万円
共同事業(極度)	4件	1,600百万円	4件	1,600百万円	±0件	±0件
転貸(極度)	5件	6,000百万円	4件	5,000百万円	▲1件	▲1,000百万円

既保証残高	2024年度末残高		2025年度末残高		前年度比	
	件数	債務保証残高	件数	債務保証残高	件数	債務保証残高
共同施設	11件	1,558百万円	12件	1,626百万円	+1件	+68百万円

2. 資金ニーズ発掘に向けた主な取り組み

- 〔共同施設資金のニーズ発掘〕下請セーフティネット債務保証更新時のヒアリング等の機会を捉え、会館や研修施設等の耐震改修や建て替え等の情報収集を行った
 - 共同施設資金新規保証実行：一般社団法人埼玉県建設産業団体連合会 1件 150百万円
- 〔共同事業資金のニーズ発掘〕共同事業を行っている協同組合から資金ニーズを聴取した
- 〔転貸融資資金のニーズ発掘〕除染作業等に対する転貸融資について、協同組合と連携し利用を促進した。
 - 除染作業に対する転貸融資は実績がなかった。今後の債務保証枠の規模については、福島県建設業協同組合と協議していく
 - 除染以外の転貸融資については次のとおり融資実行が行われ、中小・中堅建設企業への資金供給の円滑化に貢献した
 - 融資実行額 40件 520百万円（沖縄県建設事業協同組合）

- (4) 事業継続に向けて、国土交通省と合同で融資事業者を対象にアンケートを実施してニーズ調査を行い、事業の延長へ繋げた
- (5) 債務保証規程の一部を改正し、一定の条件を充たす場合、出来高融資等に係る連帯保証人を求めないこととした

【今後の取り組み等】

- 共同施設資金新規見込案件を着実に進める。
- 本財団の拠出団体傘下団体で会館等を保有する団体等に共同施設設置資金に関するパンフレットを送付し、制度周知やニーズ発掘を図る。
- 建設産業団体及び事業協同組合等における共同施設の設置、共同事業、転貸融資に対する資金調達を支援するためニーズ調査等を行う。
- 本事業の期限は 2031 年 3 月末までとなったが、関係団体からの意見を踏まえ、国土交通省と連携をより一層深めて本事業の継続を図る。

2. 法人運営等

(1) 処遇改善への取組

諸規則を改正し、給与を改定（2026 年 4 月施行）

(2) 職員の計画的な採用

- ・ 2025 年 4 月入社（新規学卒者 2 名）
- ・ 2026 年 4 月採用内定（新規学卒者 3 名）

(3) 社内 DX の推進等

- ・ 社内ネットワークの運用・保守体制の見直し等を検討

(4) 創立 50 周年事業

- ・ 創立 50 周年にあたり記念誌の編纂（2026 年 6 月末刊行予定）、ロゴ作成、ホームページのリニューアル、富士教育訓練センターにおいて記念植樹をおこなった。

(5) 新たに設置した「建設業バックオフィス業務の DX 化に関する勉強会」において、特に中小建設企業の DX 化推進に関する検討開催しとりまとめ、報告書を作成した

(6) 社内 DX の推進（短期アルバイト約 70 名の出退勤管理を電子化することにより月次の給与計算業務等効率化を推進、また社内ネットワークの運用・保守体制の見直し等を検討）

3. 法人に関する重要な事項

(1) 役員

2026 年 3 月 31 日現在における役員は別添名簿のとおりである。

(2) 評議員

2025 年 6 月 20 日をもって以下のとおり評議員が退任した。

退任

評議員 土志田 領司

2025 年 6 月 30 日をもって以下のとおり評議員が就任した。

就任

評議員 河崎 茂

2025 年 7 月 31 日をもって以下のとおり評議員が退任した。

退任

評議員 山本 徳治

2026 年 1 月 20 日をもって以下のとおり評議員が就任した。

就任

評議員 中原 淳

2026 年 3 月 31 日現在における評議員は別添名簿のとおりである。

(3) 参与

2025 年度の参与異動については、新任 2 名の委嘱がなされた

なお、2026 年 3 月 31 日現在における参与は別添名簿のとおりである。

(4) 会議

① 理事会

[第1回通常理事会] 2025年6月9日開催

- (決議事項) 2024年度事業報告書及び財務諸表等について
公益目的支出計画実施報告書について
2025年度収支予算の変更について(2025年6月変更)
2025年度定時評議員会の開催について
- (報告事項) 2024年度代表理事及び業務執行理事の職務執行状況報告について
2024年度資金運用報告について
建設キャリアアップシステムの運営状況について

[第1回臨時理事会] 書面開催 2025年11月25日(書面開催により決議があったものとみなされた日)
(決議事項) 2025年度第1回臨時評議員会について(書面開催)

[第2回臨時理事会] 2025年12月8日開催

- (決議事項) 2025年度収支予算の変更について(2025年12月変更)
- (報告事項) 2025年度上期代表理事及び業務執行理事の職務執行状況報告
2025年度上期資金運用報告

[第2回通常理事会] 2026年3月10日開催

- (決議事項) 2026年度事業計画及び収支予算について
債務保証規程の改正について
私募リートに係る包括的な売却枠の設定について

② 評議員会

[定時評議員会] 2025年6月30日開催

- (決議事項) 評議員の選任について
2024年度財務諸表等について
- (報告事項) 2024年度事業報告書について
2024年度代表理事及び業務執行理事の職務執行状況報告について
建設キャリアアップシステムの運営状況について
公益目的支出計画実施報告書について
2024年度資金運用報告について

[第1回臨時評議員会] 書面開催 2026年1月20日(書面開催により決議があったものとみなされた日)
(決議事項) 評議員の選任について

③ 参与会

[参与会] 2026年3月12日開催

- (報告) 2026年度事業計画及び収支予算について
新たな教育訓練体系の構築について

その他

④ 役員評価委員会

[第1回役員評価委員会] 2025年6月3日開催

(議題) 代表理事及び業務執行理事の業務執行評価

(5) 事務局職員数

2026年3月31日現在の職員数は97名（職員・期間契約職員）である。

4. 業務の適正を確保するための体制及び運用の概要

(1) 理事及び職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

理事及び職員が法令等を遵守し、本財団に対する社会的信用を維持するため「コンプライアンス規程」を定め、コンプライアンス意識の向上に取り組んでいる。さらに、組織的又は個人的な法令違反行為等に関する内部通報の適正な処理の仕組みについて「コンプライアンス・ホットライン規程」を定め、通報者の保護、不正行為等の早期発見と是正、法令を遵守する公正な経営の強化を図っている。

(2) 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

理事の職務の執行に係る情報については、「文書管理規則」及びその他の規程、規則等の定めに従い、評議員会議事録、理事会議事録等の法定文書の他、稟議書等の重要な職務執行に係る文書（電磁的記録を含む。）を関係資料とともに適切に保存し、理事及び監事による閲覧及び謄写が可能な状態にて管理している。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 組織全体のリスク管理体制を構築し、その有効性・適切性を維持するために「リスクマネジメント基本規程」を定め、業務上のリスクを予見し、適切に評価し、その回避、軽減その他必要な措置を事前に講ずることで事故の未然防止に努めている。また、早急かつ組織をあげた対応を要する緊急事態が発生した場合には、「危機管理規則」に従い、理事長をリスク管理統括責任者とする緊急事態対応体制を敷き、本財団の損失の最小化を図ることとしている。なお、2025年度においても、昨年度に引き続き、監事が各部門から組織運営及び事業実施に係るリスクについてヒアリングを実施し、改善すべき事項及びその対応策等の取りまとめを行った。
- ② 中小・中堅建設業者等への資金供給を円滑に推進するために本財団が行う債務保証事業に関し、「債務保証規程」及びその関連諸規則を定め、公正かつ円滑な業務運営を実施している。また、平素の渉外活動を通しリスクの把握に努めるとともに、事故発生の際は、規程等に従い、債権保全に努めている。
- ③ 「資金運用規程」を定め、保有資金の健全かつ効率的な運用に努めている。理事長は、上期及び通期の資金運用の経過及び結果を理事会に報告している。また、格付を取得していない金融商品については、理事会において運用対象を決定している。

(4) 理事の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

- ① 「理事会規程」を定め、理事会における意思決定を適法かつ円滑に進める体制を確保するとともに、「理事の職務権限規程」に従い、理事の責任の明確化と効率的な職務執行を図っている。2025年度においては、通常理事会を2回、臨時理事会を2回開催した。

② 組織の意思決定を迅速・円滑に行うため、「業務執行理事会」を設置し、「業務執行理事会規程」に従い、経営全般に関する決定事項、職務執行等に関する重要事項について協議している。2025 年度においては、業務執行理事会を 11 回開催した。

(5) 監事への報告体制及びその他監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制

下記の事項を中心に、理事会その他重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するために重要な会議への監事の出席、理事及び職員からの監事への報告を通じ、監事への適切な報告体制を構築している。

- ① 事業の状況、業務及び財産の状況
- ② 内部統制システムの構築状況及び運用状況
- ③ 内部通報制度の運営状況
- ④ その他監事が求める事項

監事が監査を実施するに際し、監査法人と意見交換・情報交換を行い、また必要に応じて、専門家（弁護士、会計士等）から監査に関する助言を受ける等の機会を確保している。

また、監事が補助職員を置くことを求めた場合は、理事と協議の上、監事の職務を補助すべき職員を置くこととしている。当該補助職員の人事は、監事と理事との協議によって定め、監事より要請のある場合、補助職員は監事の指揮・監督のもと、専ら監事を補助する業務を行う。

なお、監事に報告を行ったことを理由として、当該報告者に対し、不利益な取扱いを行わない。

(6) 監事の職務の執行について生ずる費用に関する事項

監事は、職務遂行のため必要な費用を請求することができ、本財団は当該請求に基づき支払う。

附 属 明 細 書

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第34条第3項に規定する附属明細書の「事業報告の内容を補足する重要な事項」はない。

役 員 名 簿

一般財団法人 建設業振興基金
2026 年 3 月 31 日現在

役 職	氏 名	備 考
理 事 長（常勤） （代表理事）	谷 脇 暁	一般財団法人 建設業振興基金
専務理事（常勤） （代表理事）	長谷川 周 夫	一般財団法人 建設業振興基金
理 事（常勤） （業務執行理事）	奥 地 正 敏	一般財団法人 建設業振興基金
理 事（常勤） （業務執行理事）	小 口 浩	一般財団法人 建設業振興基金
理 事（常勤） （業務執行理事）	吉 野 裕 宏	一般財団法人 建設業振興基金
理 事（常勤） （業務執行理事）	安 邊 英 明	一般財団法人 建設業振興基金
理 事（非常勤）	青 柳 剛	全国建設業協同組合連合会 会長
理 事（非常勤）	安 藤 英 義	一橋大学名誉教授／専修大学名誉教授
理 事（非常勤）	石 田 信 夫	一般社団法人 全国建設業協会 常務理事
理 事（非常勤）	田 畑 顕	北海道建設業信用保証株式会社 専務取締役
理 事（非常勤）	三野輪 賢 二	一般社団法人 建設産業専門団体連合会 副会長
理 事（非常勤）	本 橋 健 司	芝浦工業大学 名誉教授

監 事（常勤）	江 戸 昌 平	一般財団法人 建設業振興基金
監 事（非常勤）	谷 口 智 偉	西日本建設業保証株式会社 常務取締役

評 議 員 名 簿

一般財団法人 建設業振興基金
2026 年 3 月 31 日現在

氏 名	備 考
今 井 雅 則	一般社団法人全国建設業協会 会長
岩 田 正 吾	一般社団法人建設産業専門団体連合会 会長
大 森 文 彦	弁護士 大森法律事務所 東洋大学名誉教授
河 崎 茂	一般社団法人全国中小建設業協会 会長
栗 田 卓 也	東日本建設業保証株式会社 取締役社長
錢 高 一 善	株式会社錢高組 取締役会長
中 原 淳	一般社団法人日本建設業連合会 事務総長
菱 田 一	西日本建設業保証株式会社 取締役社長
望 月 正 芳	公認会計士 税理士

参 与 名 簿

一般財団法人 建設業振興基金
2026 年 3 月 31 日現在

氏名	備 考
岩田 圭剛	一般社団法人北海道建設業協会 会長
鹿内 雄二	一般社団法人青森県建設業協会 会長
向井田 岳	一般社団法人岩手県建設業協会 会長
千葉 嘉春	一般社団法人宮城県建設業協会 会長
北林 一成	一般社団法人秋田県建設業協会 会長
太田 政往	一般社団法人山形県建設業協会 会長
長谷川 浩一	一般社団法人福島県建設業協会 会長
石津 健光	一般社団法人茨城県建設業協会 会長
谷黒 克守	一般社団法人栃木県建設業協会 会長
青柳 剛	一般社団法人群馬県建設業協会 会長
小川 貢三郎	一般社団法人埼玉県建設業協会 会長
石井 良典	一般社団法人千葉県建設業協会 会長
乗京 正弘	一般社団法人東京建設業協会 会長
渡邊 一郎	一般社団法人神奈川県建設業協会 会長
浅野 正一	一般社団法人山梨県建設業協会 会長
福田 勝之	一般社団法人新潟県建設業協会 会長
木下 修	一般社団法人長野県建設業協会 会長
各務 剛児	一般社団法人岐阜県建設業協会 会長
石井 源一	一般社団法人静岡県建設業協会 会長
高柳 充広	一般社団法人愛知県建設業協会 会長
竹上 亀代司	一般社団法人三重県建設業協会 会長
大橋 聡司	一般社団法人富山県建設業協会 会長
鶴山 庄市	一般社団法人石川県建設業協会 会長

山本 厚	一般社団法人福井県建設業協会	会長
奥田 克実	一般社団法人滋賀県建設業協会	会長
小崎 学	一般社団法人京都府建設業協会	会長
銭高 久善	一般社団法人大阪建設業協会	会長
三木 健義	一般社団法人兵庫県建設業協会	会長
山辺 元康	一般社団法人奈良県建設業協会	会長
中井 賢次	一般社団法人和歌山県建設業協会	会長
山根 敏樹	一般社団法人鳥取県建設業協会	会長
平塚 智朗	一般社団法人島根県建設業協会	会長
荒木 雷太	一般社団法人岡山県建設業協会	会長
檜山 典英	一般社団法人広島県建設工業協会	会長
中村 高志	一般社団法人山口県建設業協会	会長
森田 紘一	一般社団法人香川県建設業協会	会長
西村 裕	一般社団法人徳島県建設業協会	会長
浅田 春雄	一般社団法人愛媛県建設業協会	会長
國藤 浩史	一般社団法人高知県建設業協会	会長
松山 孝義	一般社団法人福岡県建設業協会	会長
松尾 哲吾	一般社団法人佐賀県建設業協会	会長
根 眞悟	一般社団法人長崎県建設業協会	会長
前川 浩志	一般社団法人熊本県建設業協会	会長
友岡 孝幸	一般社団法人大分県建設業協会	会長
藤元 建二	一般社団法人宮崎県建設業協会	会長
藤田 護	一般社団法人鹿児島県建設業協会	会長
津波 達也	一般社団法人沖縄県建設業協会	会長
山口 巖	一般社団法人全国中小建設業協会	常任理事
福島 圭一	一般社団法人全国中小建設業協会	理事